

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第20期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社伸和ホールディングス
【英訳名】	Shinwa-holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 稔之
【本店の所在の場所】	北海道札幌市西区二十四軒二条三丁目2番36号
【電話番号】	011-624-7871
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 誠
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市西区二十四軒二条三丁目2番36号
【電話番号】	011-624-7871
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,359,665	5,871,694	6,376,865	6,699,865
経常利益 (千円)	273,725	208,818	250,512	215,381
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	138,465	140,094	180,748	136,650
包括利益 (千円)	138,465	140,094	180,748	136,650
純資産額 (千円)	411,286	511,081	726,499	809,492
総資産額 (千円)	3,033,168	2,074,747	2,181,629	2,185,168
1株当たり純資産額 (円)	316.37	393.13	533.36	587.35
1株当たり当期純利益 (円)	106.51	107.76	136.48	99.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	103.48	104.92	132.81	98.12
自己資本比率 (%)	13.5	24.6	33.3	37.0
自己資本利益率 (%)	40.4	30.4	29.2	17.8
株価収益率 (倍)	5.1	5.1	22.0	38.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	316,614	225,607	448,860	217,138
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,850	54,383	90,472	128,915
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	845,044	1,172,270	133,475	81,267
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,745,890	744,844	969,756	976,712
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	102 (1,316)	112 (1,378)	107 (1,384)	137 (1,408)

- (注) 1. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2023年1月26日に東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場したため、TOKYO PRO Marketでの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2024年10月20日までは2023年1月26日付で上場した東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける平均株価を、2024年10月21日以降は同日付で上場した札幌証券取引所アンビシャスにおける平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第18期の株価収益率については、期中における売買実績がなく当該株価がないため、連結決算日前直近の日における株価を用いて算出しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート・アルバイト)は、年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
4. 第17期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	3,934,579	5,355,997	5,867,699	6,371,754	6,694,773
経常利益 (千円)	160,504	275,841	204,396	243,706	209,245
当期純利益 (千円)	24,503	140,584	135,412	174,146	132,292
資本金 (千円)	13,000	13,000	13,000	51,784	52,879
発行済株式総数 (株)	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,362,100	1,378,200
純資産額 (千円)	266,005	406,590	501,702	710,518	789,154
総資産額 (千円)	3,567,856	2,949,651	2,024,868	2,146,905	2,145,604
1株当たり純資産額 (円)	204.61	312.76	385.92	521.63	572.59
1株当たり配当額 (円)	-	31.00	33.00	41.00	37.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	18.84	108.14	104.16	131.49	96.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	105.07	101.41	127.96	94.99
自己資本比率 (%)	7.4	13.7	24.8	33.1	36.8
自己資本利益率 (%)	9.6	41.8	29.8	28.7	17.6
株価収益率 (倍)	-	5.0	5.3	22.9	39.6
配当性向 (%)	-	28.6	31.7	31.2	38.4
従業員数 (人)	89	102	112	107	137
(外、平均臨時雇用者数)	(1,155)	(1,316)	(1,378)	(1,384)	(1,408)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	128.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(-)	(134.7)
最高株価 (円)	-	551	-	3,775	4,230
最低株価 (円)	-	551	-	1,401	2,600

- (注) 1. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2023年1月26日に東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場したため、TOKYO PRO Marketでの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2024年10月20日までは2023年1月26日付で上場した東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける平均株価を、2024年10月21日以降は同日付で上場した札幌証券取引所アンビシャスにおける平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第18期の株価収益率については、期中における売買実績がなく当該株価がないため、決算日前直近の日における株価を用いて算出しております。
3. 第16期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート・アルバイト)は、年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

5. 第16期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。第17期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
なお、第17期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第16期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
6. 第16期から第19期までの株主総利回り及び比較指標は、2024年10月21日付で札幌証券取引所アンビシャスに上場したため記載しておりません。なお、第20期の株主総利回り及び比較指標は、2025年3月期末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2023年1月26日より東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであり、それ以前については当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。
なお、当社株式は、2024年10月21日付で札幌証券取引所アンビシャスに上場いたしましたので、2024年10月21日以降は札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。
8. 第20期の1株当たり配当額37.00円のうち、期末配当額37.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、2006年8月に、有限会社伸和から冷凍食品の卸売事業を継承するかたちで設立されました。その後、2016年2月には、人的関係会社であった株式会社ベストフーズを吸収合併することにより、当社において、直営店による飲食事業及び物販事業を取り込むに至りました。現在までの当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
2004年5月	冷凍食品の卸売事業を行うべく、有限会社伸和の経営権を取得
2004年6月	卸売事業として、冷凍食品「函館五島軒 生ハンバーグ」を発売
2004年6月	物流事業を行う会社として、有限会社伸和ロジスティックスを北海道札幌市西区に設立
2004年10月	飲食事業を行う会社として、有限会社ベストフーズを北海道札幌市西区に設立
2004年11月	飲食事業として、居酒屋業態第1号店の「炭亭 宮の森店」オープン
2004年12月	卸売事業として、自社ブランド冷凍食品「炭亭 生ハンバーグ」（現在は販売終了）を発売
2005年5月	飲食事業として、「炭火居酒屋 炎」第1号店の「炭火居酒屋 炎 西町店」オープン
2005年12月	飲食事業として、関東店舗第1号店の「炭火居酒屋 炎 船堀店」オープン
2006年8月	北海道札幌市西区に株式会社伸和を設立し、有限会社伸和の冷凍食品の卸売事業を譲り受ける
2007年2月	セントラルキッチン及び酒類卸専門の会社として、株式会社エイチビーフーズを北海道岩見沢市に設立
2008年7月	飲食事業として、焼肉業態第1号店の「ホルモンー頭買い 牛乃家 本店」オープン
2008年11月	物販事業として、惣菜販売業態第1号店の「美唄焼鳥・惣菜 炎 東札幌店」オープン
2011年2月	洋菓子販売事業を行う会社として、株式会社スイーツセレクションを北海道札幌市中央区に設立
2011年3月	物販事業として、洋菓子販売業態第1号店の「スイーツセレクション ラルズマート新ほくと店」オープン
2011年4月	有限会社ベストフーズから株式会社ベストフーズに組織変更
2011年12月	株式会社伸和から株式会社伸和ホールディングスに商号変更
2011年12月	有限会社伸和ロジスティックスから株式会社伸和ロジスティックスに組織変更
2012年10月	株式会社伸和ホールディングス及び株式会社ベストフーズの本社を北海道札幌市西区二十四軒へ移転
2013年8月	物販事業として、百貨店業態第1号店の「焼鳥・惣菜 en 札幌東急店」オープン
2015年9月	飲食事業として、西洋料理業態第1号店の「洋食バル 函館五島軒 ル・トロワ店」オープン
2015年10月	物販事業として、ラーメン業態第1号店の「鶏源 スーパーアークス光星店」オープン
2016年2月	株式会社ベストフーズを株式会社伸和ホールディングスに吸収合併
2016年2月	株式会社スイーツセレクションを株式会社伸和ホールディングスに合併
2016年2月	株式会社伸和ロジスティックスを株式会社エイチビーフーズに吸収合併
2016年8月	ロシアでの飲食事業を行う有限責任会社シンワをロシア連邦ウラジオストク市に設立
2017年4月	飲食事業として、海外店舗第1号店の「炭火居酒屋 炎 ウラジオストク店」オープン
2017年6月	関東地区での営業拠点として埼玉県さいたま市大宮地区に大宮事務所を開設
2018年3月	北海道岩見沢市に新工場（岩見沢第3工場）を取得
2018年4月	物販事業として、から揚げ専門店第1号店の「ザンギ屋 アリオ札幌店」オープン

年月	事項
2020年7月	飲食事業として、フードコート業態第1号店の「ヒンナヒンナキッチン 炎 ウポポイ店」オープン
2021年4月	物販事業として、カレー業態第1号店の「レッツゴーカレー アリオ店」オープン
2022年3月	有限責任会社シンワ(ロシア連邦)の出資持分の全てを譲渡
2022年5月	北海道岩見沢市の岩見沢第3工場を改修し、岩見沢第1工場及び第2工場を移設
2022年6月	飲食事業として、生ソーセージバル業態第1号店の「生ソーセージバル レッカー ル・トロワ店」オープン
2023年1月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに株式上場
2024年10月	札幌証券取引所 アンビシャスに株式上場
2026年5月	名古屋証券取引所ネクスト市場に株式上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社エイチビーフーズ）の計2社で構成されております。

「魅力的な北海道の食を通じてお客様にあふれる感動をお届けする」という企業理念を掲げ、「食を通じてあふれる感動」のコーポレートスローガンに従い、それらを実現することが出来る企業を目指し、当社は、北海道を中心とした飲食事業及び物販事業、全国の商社等を対象とした卸売事業を展開しております。また、株式会社エイチビーフーズは、飲食事業における酒類の仕入拠点となっております。

当社グループの報告セグメントは、飲食事業、物販事業及び卸売事業であります。現在、飲食事業としては、居酒屋業態の「炭火居酒屋 炎」、焼肉専門業態の「ホルモーン頭買い 牛乃家」、バル業態の「洋食バル 函館五島軒」、「生ソーセージバル レッカー」の4ブランドを直営方式にて店舗展開しております。また、物販事業としては、惣菜販売業態の「美唄焼鳥・惣菜 炎」、お持ち帰りとイトインの併業態の「カレーハウス レッツゴーカレー」の2ブランドを直営方式にて店舗展開しております。これらの異なる業態の出店形態により、様々なお客様の嗜好ニーズに応えとともに、新型コロナウイルス感染症等の流行に伴う危機的状況においてもリスクヘッジできる事業ポートフォリオを構築できていることが大きな特徴となっております。卸売事業としては、冷凍加工食品の企画・製造・卸売販売を行っております。商品の特徴としては、大手食品メーカーと共同開発を行い、メーカーの代表的な商品にアレンジを加えたオリジナル商品を販売しております。

< 事業の特徴 >

当社グループは、当社設立以来、「食を通じてあふれる感動」というコーポレートスローガンのもと、お客様に食品とサービスで感動していただけるよう、日々の接客や商品開発に取り組んでおります。基本的なサービスマニュアルはあるものの、スタッフはさらに自ら考え、同マニュアルにないおもてなしを表現できるよう、企業理念の浸透、教育に取り組んでおります。

こうした企業理念を指針とした上で、当社グループの主力である飲食事業及び物販事業の特徴は、次のとおりであります。

(1) 食材における特徴

当社グループでは、食材に関して、仕入れ・製造から販売まで一貫した体制を構築しております。原料の仕入れに関しては安定供給や価格競争力の強化を目的として、地元の農業生産者との連携によるバリューチェーンの構築を推進しております。また、仕入れた原料を自社工場（セントラルキッチン）で「塩ザンギ」等に加工し、店舗等を通じてお客様へお届けしております。そのため、地域の特産品等を用いて、地産地消を推進し、お客様が安心して召し上がることが出来て、美味しく感じて頂ける、安全な料理の提供を第一に考えております。

(2) 生産における特徴

当社グループでは、北海道札幌市及び北海道岩見沢市で運営している自社工場（セントラルキッチン）において店舗で提供する「塩ザンギ」、「生つくね」、「焼き鳥」等の主力製品の仕込み製造を一括して行うことで、提供料理の質の均一化、各店舗での製造工程の一部省略により、お客様が美味しく感じて頂ける料理を迅速に提供することを心がけております。

また、「生つくね」は、とり串やから揚げ用にカット処理した際に発生する鶏肉の端肉を無駄なく有効活用できないか考案していた際に、当社がブランド冷凍食品企画販売を開始して以来、ハンバーグの製造で積み上げたミンチ肉の加工ノウハウを活用して、生み出した商品であります。「生つくね」及び「生ソーセージ」は、調理の際に下処理として茹でる工程を必要とせず、チルドの状態から焼き上げることが可能なように工夫を重ねており、素材に含まれる肉本来の旨味が残った状態で焼き上げて提供しております。

(3) 店舗運営における特徴

当社グループでの店舗運営は、直営店を原則としております。フランチャイズ展開した場合に比べ、会社の方針、施策等を迅速かつ適切に浸透でき、また、店舗管理も容易かつ機動的に実施できることから、店舗運営の効率化及び提供サービスの均質化を確保し、各業態のブランディングを図っております。

(4) 出店における特徴

当社グループでは、地域を特定し、その特定地域内に集中した店舗展開を行うドミナント出店により、店舗運営の効率を高めております。また、店舗間の人材・食材の相互融通等により、機会損失の発生を回避しております。

当社グループの展開する主な業態とその特徴及び店舗数

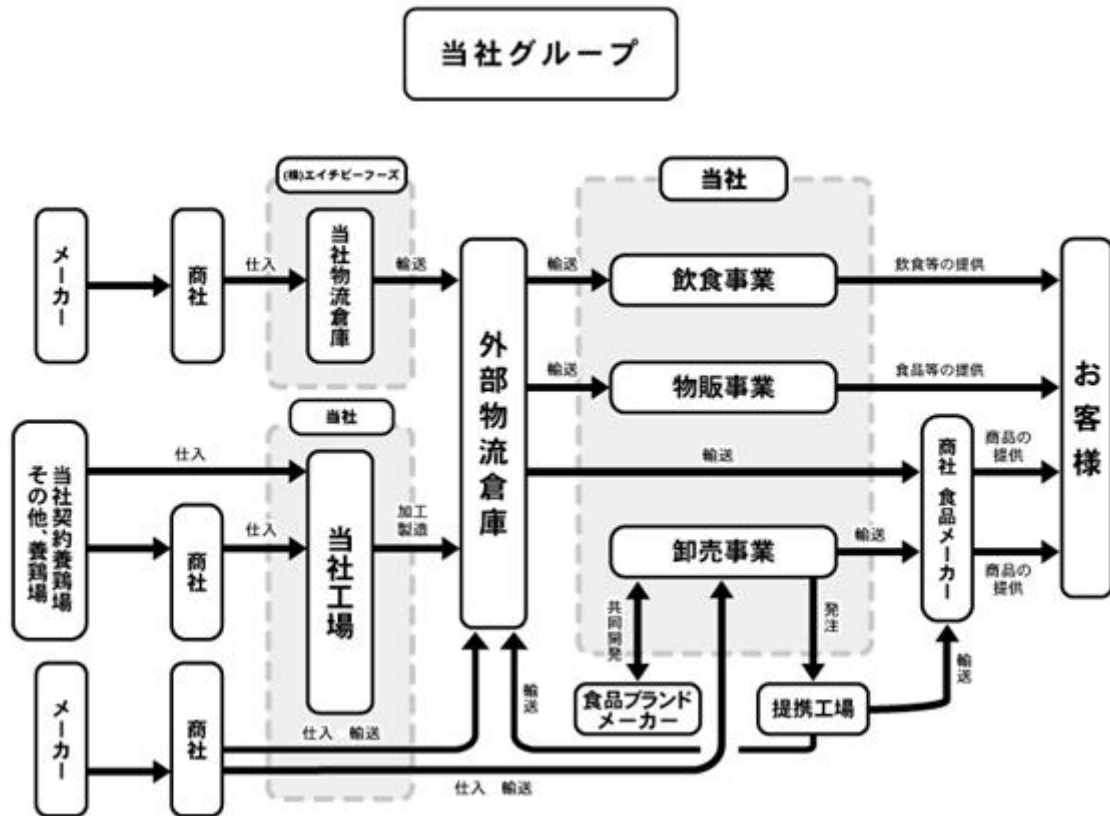
セグメント	業態	特徴	店舗数
飲食事業	「居酒屋」業態 	自社工場（セントラルキッチン）で製造された商品の「生つくね」を主力商品として、北海道美唄市の名物である美唄焼き鳥等、地産地消をコンセプトに北海道の新鮮な食材を用いた焼き鳥・海鮮等120種類の居酒屋メニューを提供しております。当業態で取り扱う主力商品である「生つくね」や各種焼き鳥の製造に用いる食材は、物流を効率化することにより、お求めやすい価格で鮮度の高い商品の提供に努めております。	35店舗
飲食事業	「焼肉専門」業態 岩見沢精肉卸直営 ホルモン一頭買い 牛乃家 	職人が毎日手切りする新鮮な本格ホルモンを中心に提供する焼肉専門業態です。ホルモンを中心に提供しているため、お求めやすい価格で焼肉を提供できる店舗として運営しております。	2店舗
飲食事業	「洋食バル」業態  洋食バル 函館五島軒 創業明治12年	名物の鴨カレーを中心とした、1879年の創業から変わらない味を今に伝える洋食レストランであります。北海道産の厳選素材を使用した料理と一緒にお酒を楽しむことができる店舗として運営しております。	1店舗
飲食事業	「生ソーセージバル」業態 	ドイツ語で「美味しい」を意味する「レッカー」を店舗名とし、「生ソーセージ」を中心にハム、ソーセージ、ハンバーグ等を提供しております。自社工場（セントラルキッチン）で製造した新鮮な挽肉と本場ドイツのスパイスを使用して作られた「生ソーセージ」等と一緒にお酒を楽しむことができる店舗として運営しております。	4店舗
物販事業	「惣菜販売」業態 美唄焼き鳥 惣菜 	当社グループオリジナルの製法で調理した「塩ザンギ」を主力商品として、焼き鳥や串等の惣菜を提供するお持ち帰り専門店です。「塩ザンギ」は、自社工場（セントラルキッチン）で仕込みをした後、各店で調理し、揚げたてを提供しております。一方、その他焼き鳥等の串は、自社工場（セントラルキッチン）で調理したものを商社から仕入れたものを販売しております。	56店舗
物販事業	「カレーハウス」業態 	「ウマイ！ハイ！カレー！」をコンセプトにしたフードコート型カレーハウス業態であり、コクのあるスパイスに加えて辛さを20段階の範囲で選ぶことができ、お客様にあった辛さを選ぶことができるカレーメニューとなっております。 「カレーハウス」業態では、イトインとテイクアウトの両方の営業形態に対応した店舗を運営しております。	2店舗

(注) 1. 店舗数は、2026年3月31日現在を記載しております。

2. 一部の飲食事業の店舗では、お持ち帰りも行っております。

3. その他業態として、「軽食・甘味処 大曲茶房」、「軽食・甘味処 岩見沢茶房」、「軽食・甘味処 札幌茶房」、「鶏源ラーメン」及び「炎だこ」を運営しております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エイチビーフーズ (注)2	北海道岩見沢市	10,000	飲食事業	100.0	<主要取引> 酒類等の仕入 <役員の兼任> 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、コーポレートスローガンを「食を通じてあふれる感動」としております。このコーポレートスローガンの下、事業活動に取り組み、企業価値を高めつつ業績の向上に努め、お客様、株主様、お取引先様、従業員、全てのステークホルダーから信頼をいただける企業になることを目標として経営しております。

(2) 経営戦略等

既存店の店舗収益力の維持・向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また、参入が比較的容易であることから、企業間競争が激化する傾向にあります。その中で当社グループは、オリジナル商品の「生つくね」等の北海道食材や丁寧な接客サービスにこだわり、他社と差別化することで店舗収益を確保しております。今後も商品・サービス・クレンリネス（清潔さを実現すること）を向上させていくことにより、店舗収益力の維持・向上を図っていく方針であります。

新規出店による事業規模拡大

当社グループは、「炭火居酒屋 炎」及び「美唄焼鳥・惣菜 炎」を主に北海道内において展開しております。今後さらなる収益及びシェアを拡大させるためには、幅広い年齢層のお客様に認知して頂きつつ、新規出店を継続し、出店エリアの拡大を図っております。そのために、新規出店に関する物件情報の取得及び物件開発の人員確保等、社内体制の強化に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

外食産業の経営環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の継続等により景気回復に向かう動きが鮮明になりましたが、エネルギー価格や原材料価格の上昇が個人消費に与える影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。その中で当社グループは、自社工場（セントラルキッチン）の生産効率を高め、効率的な店舗運営を行うことによって消費者のライフスタイル・消費環境の変化に対応し、付加価値の高いサービス提供の更なる強化に取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

安全性の確保

外食産業においては、食品の安全性確保が極めて重要となっております。当社グループは、これに対応するため、常日頃より生産者及び取引業者と綿密に意見交換をすること、安全証明や検査結果等の提出を必要に応じて求めることによって、安全性の確保を徹底してまいります。

また、飲食事業及び物販事業のすべての店舗において、所轄保健所から営業許可証を取得し、食品衛生責任者を配置しております。自社工場（セントラルキッチン）においては、食品衛生法に定める施設基準に適合し、「食肉処理業」及び「そうざい製造業」の許可を取得しております。各店舗及び自社工場（セントラルキッチン）の衛生管理については、今後も社内ルールに沿って、定期的な衛生チェックと改善指導等を実施してまいります。

人材の確保と育成

当社グループが安定的な成長を確保し、経営理念を実現するためには、人材の確保と継続的な人材の育成が必要不可欠であると考えております。今後も当社グループの経営理念を理解し、賛同した人材の採用・定着を重要課題とし、新卒採用、中途採用による従業員の確保及びパート・アルバイトの採用に積極的に取り組んでまいります。

人材育成に関しましては、今後も働きながら学べる環境整備をテーマに、パート・アルバイトを含めた各役職・階層に応じた社内研修プログラムや、理念浸透や各店舗の成果発表を目的としたイベントの充実、外部研修機関による講習活用により、サービス力の向上及び運営力強化を図ってまいります。

また、インセンティブ制度の見直しや労働環境の整備等、各種イベントによる人材交流等の取り組みにより、モチベーション向上や離職率低下を図り、人材の確保と育成を強化してまいります。

経営管理体制の強化

当社グループでは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業になるために、コーポレート・ガバナンス体制の充実が不可欠と考えております。そのため、内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実にいくことにより、リスク管理の徹底を図ってまいります。

新型コロナウイルス等の感染症対策

新型コロナウイルス等の感染症の拡大により、今後も、店舗の営業自粛や営業時間の短縮等を余儀なくされる可能性はあります。

当社グループとしては、今後も、「炭火居酒屋 炎」及び「美唄焼鳥・惣菜 炎」におけるテイクアウトやデリバリーを主体とした中食需要に対する営業強化等を継続してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重要視している経営指標は、売上高、経常利益、経常利益率であり、持続的な成長のため、既存店の売上高及び営業利益を維持向上し、新規出店を継続するとともに、経営効率の向上に努めております。また、財務の健全性、安全性を維持するための経常運転資金の確保と資金効率のバランスを勘案し、自己資本比率20%を財務上の指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社グループは、経営理念に基づき、ステークホルダーに対し、食を通じて豊かさを提供することによって、社会の課題解決と持続的な発展が可能な社会の実現に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を目指すため、以下の基本方針を掲げております。

- ・事業活動を通じた社会の課題解決

食の安全・安心、生産者との連携、食品ロスの削減等により、事業を通じた社会課題の解決に取り組みます。

- ・多様な人材の活躍推進、働きがいの向上

多様性の尊重と共に、一人ひとりの成長・活躍や働きやすさを促進する環境整備に取り組みます。

- ・公正かつ透明性の高い経営の実現

社会課題の解決と企業価値向上に向けて、公正かつ透明性の高い経営を目指します。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制を構築しております。企業統治の体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

当社グループでは、大規模な自然災害の発生、食材価格の高騰や気候変動に起因する原材料等のサプライチェーンの混乱を主要なサステナビリティ関連のリスクとして想定し、定期的にモニタリングを行いつつ各部門の責任者が課題について討議し、識別・評価・管理のうえ、取締役会への報告を行っております。

なお、サステナビリティ関連のリスク評価については、他のリスクと同様に発生可能性、その時期及び影響度と対応策の有効性を掛け合わせ、それぞれのリスクが事業に重大な影響を与える可能性があるかについて経営会議等において討議しております。

(3) 戦略(人的資本について)

当社グループにおける、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材こそが「持続的な成長を創出する極めて重要な源泉」であり、人材を確保し成長させることが重点項目であると認識しており、そのための取り組みや投資を積極的に行い、多様な人材が生き生きと仕事をすることが出来る働きやすい環境を整えてまいります。また、各種研修の実施に加え、自律的なキャリア構築を支援する教育制度を実施しており、業務に必要な知識習得に向けた自己研鑽を促進することで、継続的な人材育成に取り組んでおります。当社グループの社員研修では、パート・アルバイト及び一般社員に対して企業理念の共有と顧客満足度を上げるホスピタリティの定着を図っております。また、店舗管理者に対して当社が求める人材像について社内の定例会議で共有し、店舗管理者に常に考える機会を提供するとともに、店舗運営に関わる数値管理能力についてマネジメント業務の標準化に繋がる人材育成を進めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、「(3) 戦略(人的資本について)」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社グループは、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みを行っております。次の指標に関する実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。なお、現在のところ検討段階のため以下の指標以外の具体的な指標及び目標を設定しておりません。今後の進捗状況を鑑みて、具体的な事項の指標化及び目標の設定等についても検討してまいりたいと考えております。

指標	実績(2026年3月期)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	-%

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスクの要因となる可能性があると考えられる、主な事項を記載しております。また必ずしも、そのようなリスク事項に該当しない事項につきましても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1)事業に関するリスク

市場環境・競合について

(発生可能性：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループが属する外食産業は、成熟した市場となっておりますが、個人消費支出が景気に左右されやすく、顧客の嗜好やニーズはますます多様化し、商品・サービスに対する選別が厳しさを増しております。また、居酒屋に関しては、若者のアルコール離れ、宴会・飲み会離れも徐々に進んでおります。一方で、当業界は、他業界と比べて参入障壁が低いため、新規参入が多く、価格競争等の厳しい競合状態が続いております。

当社グループにおきましては、店舗コンセプトを明確にし、お客様に喜んでいただけるメニュー作りやお求めやすい価格設定により、他社との差別化を図っております。

しかしながら、今後地域経済や消費動向が減退した場合、又は、競争状態がさらに激化した場合は、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

出店計画について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、北海道内を中心として、高い集客が見込める都心部及び郊外主要駅周辺に出店しております。新規出店にあたっては、出店費用を抑えられる居抜き物件であることを基本的な判断基準とし、立地条件、収益性、投資回収期間等を総合的に検討して決定しております。これらの出店用物件の情報については、当社グループの出店基準に沿う物件情報は多くありませんが、不動産仲介業者等に加え、当社グループの取引先業者等からも広く収集に努めております。

しかしながら、出店計画どおりに物件が取得できない場合、又は、取得物件において想定どおりの店舗売上・収益を確保できない場合は、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

出店後の周辺環境変化について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、新規出店の際、出店候補物件周辺の競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で意思決定を行っております。

しかしながら、出店後店舗周辺の新たな都市計画等、多大な環境変化があった場合は、当初計画どおりに店舗収益の確保ができず、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

原材料等の調達について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、店舗で使用される食材や仕入商品が多岐に渡るため、新たな原料産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジに継続的に努めております。

しかしながら、天候不順、自然災害の発生等により、必要量の原材料等の確保に困難な状況が生じ、その必要数を確保するために要する費用が増加した場合は、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

原材料等の価格変動について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループにおいて使用する主要な原材料（鶏肉、小麦粉、調理油等）は、国内外の需給動向等によりその価格が変動する可能性があります。また、原油価格の高騰は、包装材料の価格や製造コスト、運送コスト等に影響を与える要因となります。さらに、近年はエネルギー価格高騰に伴い水道光熱費が上昇傾向にあります。

原材料等の価格変動に対応するため仕入れルートを複数化する方針を取っており、店舗の水道光熱費についても節電節水等を実施しております。

しかしながら、生産効率の改善や販売価格への転嫁等を上回る原材料等の価格上昇が起きた場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

店舗における人材確保について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが新規出店を継続するためには、パート・アルバイトを含め人材の確保が必須であります。当社グループでは、経営理念に共感していただける人材の確保を重要課題とし、既存店舗に勤務しているパート・アルバイトから正社員への登用や中途採用等、優秀な人材の獲得に取り組んでおります。また、当社グループの店舗ブランドの認知度や採用手法の多様化により、より広く人材獲得に取り組んでおります。育成に関しては、採用後一定期間の研修及び実習等を含め、店舗運営に必要な知識や技能が実践的に身につけられるように社内教育制度の充実に努めており、外部企業が開催する人材教育研修への参加を薦めております。

しかしながら、新規出店に際し人材の確保及び育成が追いつかない場合、又は、教育研修費を含めた人件費の高騰が続いた場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(2)法規制等に関するリスク

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法、知的財産基本法、個人情報保護に関する法律、20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律、道路交通法等の一般的な法令に加え、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、食品表示法、製造物責任法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律をはじめとする食品衛生関係のほか、環境関係、建築設備関係等の様々な法的規制を受けております。当社グループにおいては、コンプライアンスの徹底を図るべく、各種法規制の制定及び改廃状況を継続的にモニタリングするとともに、社内のコンプライアンス教育の実施、内部監査等によるコンプライアンス遵守の確認等に積極的に取り組むことで、経営に重大な影響を与えないよう努めております。

食品衛生法と食品の安全確保について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは、飲食事業及び物販事業のすべての店舗において、所轄保健所から営業許可証を取得し、食品衛生責任者を配置しております。自社工場（セントラルキッチン）においては、食品衛生法に定める施設基準に適合し、“食肉処理業”、“そうざい製造業”、“食肉販売業”及び“食肉製品製造業”の許可を取得しております。各店舗及び自社工場（セントラルキッチン）の衛生管理については、社内ルールに沿って、定期的な衛生チェックと改善指導等を実施しております。

なお、自社工場（セントラルキッチン）において取得している許認可の内容は、以下のとおりであります。

事業所名	管轄保健所	許認可等の内容	営業許可日
札幌工場	札幌市保健所	食肉処理業営業許可 札幌食1807号	2021年2月17日
		そうざい製造業営業許可 札幌食1808号	2021年2月17日
岩見沢工場	岩見沢市保健所	食肉販売業許可 空保生2541号	2022年3月24日
		食肉製品製造業許可 空保生17-53号	2022年5月11日

また、仕入食材については、物流センターにおける品質管理の徹底を図っているほか、配送においても温度管理等、品質維持を徹底しております。

店舗及び製造工場におけるHACCP（ ）の取り組みにつきましては、食品衛生法の改正により制度化がなされ、HACCPの考え方に基づく管理手法を導入しており、恒常的な食品衛生管理の整備及び向上に努めております。

しかしながら、食中毒等の事故が発生した場合、食品衛生法の規定に違反するような事象が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消、営業の禁止等を命ぜられることによる金銭的な損失や当社グループの社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

() HACCP：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

食品リサイクルについて

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられており、当社グループは食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しております。

しかしながら、関連する法規制の強化がなされた場合は、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、知的財産権の保護の観点から、店舗で使用する「炎」、「牛乃家」等の商標登録が完了しており、店舗等で用いる自社ブランドは原則として全て商標登録を行う方針としております。また、他者の所有する知的財産権を侵害しないため、商品の開発やメニューの改定時に特許情報プラットフォーム等による調査を実施しております。

しかしながら、他者の有する知的財産権を侵害し、損害賠償請求や差止請求等がなされた場合は、社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

商品表示について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

外食産業及び中食産業においては、産地偽装や賞味期限の改ざん等、商品表示の適正性・信頼性の観点から、消費者の信用を失墜する事件が発生しており、当社グループでは、適正な商品表示のための社内体制の整備・強化に取り組んでおります。

しかしながら、表示内容に誤りが発生した場合、又は、関連する法規制の強化がなされ適切に対応が出来ない場合は、社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

深夜営業について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの運営店舗のうち、深夜0時以降も営業する店舗につきましては、当該深夜営業に関して、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法）により規制を受けております。当社グループでは、所轄警察署を経て公安委員会への「深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書」の届出を行い、当該法令に定める事項の厳守に努めております。

しかしながら、法令違反等により一定期間の営業停止等が命ぜられた場合、又は、関連する法規制の強化がなされ適切に対応が出来ない場合は、社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

20歳未満のお客様の飲酒について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

近年は20歳未満の方による飲酒が社会問題となっており、外食店舗においては、「20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律」に基づき、20歳未満のお客様への酒類提供の禁止、必要な年齢確認の実施、ポスター等での禁酒の注意喚起が法的に義務付けられております。当社グループにおいては、お客様に対する年齢確認の徹底等に取り組んでおります。

しかしながら、店舗スタッフによる年齢確認が十分になされなかった場合、又は、関連する法規制の強化がなされ適切に対応が出来ない場合は、社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

製造物責任について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、自社工場（セントラルキッチン）において店舗で提供する料理に使用する製品等を製造しております。製品の製造において「製造物責任法」及び「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」等に基づく規制を受けており、これらの法令の遵守についても対策を講じております。

しかしながら、万が一、これらの法令に違反した場合は、製品の廃棄処分及び回収処理や販売先に対する損害賠償等が発生する可能性があります。当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に基づく「個人情報取扱事業者」として、正社員に加えパート・アルバイトといった従業員やお客様の個人情報を保有しております。これらの個人情報については、全社をあげて、その適正な管理に努めております。

しかしながら、万が一、個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合は、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

(3)その他のリスク

不動産の賃借について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの飲食事業及び物販事業における店舗は、いずれも賃借物件とすることを基本としているため、当社グループが事業を継続するうえで、これらの場所を好条件で賃借し続けることができるよう、賃貸人との良好な関係が維持されるように努めております。

しかしながら、賃貸人との交渉が難航するなどし、店舗賃料が大幅に高騰する場合、又は賃貸借期間の終了時に更新できない場合には、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

賃貸契約保証等について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの飲食事業及び物販事業における店舗は、いずれも賃借物件とすることを基本としており、賃貸人に対しては、保証金等を差し入れております。賃貸借契約の締結に際しては、事前に賃貸人の与信調査を慎重に行い、差入保証金等が回収不能とならないように注意しております。

しかしながら、賃貸人の財政状態が悪化した場合は、差入保証金等が回収不能となったり、賃借物件の継続賃借が困難となり、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

有利子負債について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、店舗造作費用及び差入保証金等の出店に係る資金については、主に金融機関からの借入れにより充当しております。総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務）の割合は、以下のように推移しております。なお、金融機関とは良好な関係を維持しており、現在のところ特に金利引上げの要請も受けておりません。

しかしながら、有利子負債依存度が高い状態のまま金利が上昇した場合、又は、調達額の増額により支払利息の負担が重くなった場合は、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

	2025年3月期末	2026年3月期末
有利子負債残高(a) (千円)	662,608	634,998
総資産額(b) (千円)	2,181,629	2,185,168
有利子負債依存度(a/b) (%)	30.4	29.1

(注)有利子負債残高は、借入金、リース債務の合計額であります。

減損損失について

(発生可能性：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、減損会計のグルーピング判定にあたっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を主に個々の店舗としており、減損損失の兆候が認識された場合、収益性悪化の原因把握を速やかに行い、経営効率の向上や販売促進等の様々な営業施策による改善計画を策定・実行しております。

しかしながら、事業環境の変化等により収益性が著しく低下した場合は、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、当社の管理本部において店舗の売上管理及び損益管理、食材の受注及び発注業務、勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務等、情報システムによる運営管理を行っております。安定的な事業運営を維持するため、情報セキュリティを強化し外部からの不正アクセス、又は、コンピューターウイルス等の侵入を防止し、内部からの情報流出を防止するべくシステムを整備するとともに、データの消失に備えてデータのバックアップを行っております。

しかしながら、コンピューターウイルスの感染等により当社グループの業務に支障が生じた場合、又は、自然災害や機械の故障等といった不測の事態によってシステム障害が発生した場合は、経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害・感染症について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの多数の店舗が北海道内で営業しており、また、本社及びつくね串等の製造工場も北海道札幌市及び北海道岩見沢市に設置しております。今後、北海道圏に加え、東北圏及び関東圏への事業拡大を計画しております。

当社グループでは、地震や台風等の自然災害を想定し、原材料の調達先の分散化、恒常的な取引先の開拓の対策を講じております。

しかしながら、当社の本社及び製造工場がある北海道札幌市や北海道岩見沢市内において大規模な自然災害が発生した場合は、通常業務が維持できず、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業ポートフォリオとして惣菜販売店舗も運営しているほか、外食店舗でのテイクアウトも推進しております。また、店舗や事業所での消毒や従業員の健康管理を入念に行う等の対策も講じております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症だけではなく、今後、新たな感染症等の拡大が発生した場合は、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

鳥インフルエンザによる風評被害について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの飲食事業及び物販事業においては、鶏肉を原材料とした商品の提供・販売を主としております。当社グループとしては、これらの仕入先として、北海道内の比較的距離の離れた複数の養鶏場と契約しております。

しかしながら、鳥インフルエンザが広域にわたり発生した場合は、鶏肉の仕入れが困難になったり、鶏肉に対する風評被害が発生・拡散するおそれもあり、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

インターネットによる風評被害について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループでは、保有する商標等の不正利用、商品への異物混入や苦情等、インターネット上での様々な書き込みにより風評被害が発生及び拡散した場合、その内容の正確性に関わらず、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員又は第三者が関与する不適切行為、その他の事故によってもブランドイメージ及び社会的信用が低下する可能性があります。

当社グループにおいては、このような事象が発生しないようお客様、第三者、従業員等の一人ひとりに真摯な対応を心掛けており、また、インターネット上に不適切な書き込み等がなされていないかの定期的な確認をキーワード検索等の方法を用いて行っております。

しかしながら、インターネット上の書き込み及びそれに起因するマスコミ報道等による風評被害が発生した場合は、ブランドイメージ及び社会的信用が低下する可能性があり、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の代表取締役社長佐々木稔之及び取締役副社長佐々木智範は、兄弟関係にあり、共同創業者として「炭火居酒屋 炎」等の店舗運営、メニュー開発、レシピ等に精通しており、当社グループ全体の事業の推進役として、重要な役割を果たしております。当社グループでは、両氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、組織の体系化、人材の育成及び強化並びに権限の委譲等、組織的な事業運営に注力しております。また、両氏に対するけん制の仕組みも構築しております。

しかしながら、両氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合は、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

(発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの持続的な成長及び企業価値の継続的な増大を図るためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。また、業務の適正化、財務報告の信頼性及び法令遵守を徹底することにより、内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は2,185,168千円となり、前連結会計年度末に比べ3,538千円増加いたしました。これは、流動資産が1,812千円減少し1,492,892千円となった一方で、固定資産が5,351千円増加し692,276千円となったことによるものであります。

これは主に、商品及び製品が38,999千円、繰延税金資産が18,169千円減少した一方で、売掛金が48,687千円、建物及び構築物が29,957千円、敷金及び保証金が17,686千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は1,375,675千円となり、前連結会計年度末に比べ79,454千円減少いたしました。これは、流動負債が75,450千円減少し827,047千円となったこと及び固定負債が4,004千円減少し548,628千円となったことによるものであります。

これは主に、1年内返済予定の長期借入金が31,545千円、買掛金が28,495千円増加し、短期借入金が50,000千円、未払法人税等が35,639千円、未払金が17,924千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産額合計は809,492千円となり、前連結会計年度末に比べ82,993千円増加いたしました。これは、配当金の支払いにより利益剰余金が55,846千円減少した一方で、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,094千円増加したこと及び親会社株主に帰属する当期純利益136,650千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は3.7ポイント増加し、37.0%となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の全般的な業況感の改善及び雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しております。一方で、米国の通商政策の影響や中東情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格の高騰や物流への影響から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する外食産業におきましては、価格改定によるお客様単価の上昇やインパウンド需要により業績が堅調に推移する一方で、原材料費や人件費などの高騰に加え、人手不足の影響もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループが運営する飲食事業、物販事業の店舗では、人流の活発化による食関連需要の高まり、宴会需要の増加及び新規メニューの積極的な投入により売上単価が上昇し、且つインパウンド需要の取り込みが順調に進んでおります。また、原価率及び人件費率の管理を適正に行いつつ、固定費の圧縮のための施策を継続的に講じるとともに、原材料価格の高騰を踏まえた自社工場における製造の効率化等、収益性の改善に向けた取り組みを推し進めてまいりました。

併せて、コーポレートスローガンである「食を通じてあふれる感動」に基づき、飲食事業及び物販事業における販売及び店舗展開の強化、人材の確保及び育成を引き続き積極的に進めるとともに、卸売事業の拡充にも注力してまいりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 飲食事業 >

飲食事業におきましては、「居酒屋」業態が新たに2店舗出店し、1店舗退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は42店舗となりました。新規の単品・宴会メニューの販促活動を積極的に行ったこと及び一部商品の値上げを行ったことにより一会計当たりのお客様単価が増加した結果、売上高は4,193,570千円（前年同期比4.0%増）となりました。また、原価及び人件費が高騰しましたが利益ベースの店舗運営管理の徹底を図ったことにより、セグメント利益は511,102千円（同3.2%増）となりました。

<物販事業>

物販事業におきましては、「惣菜販売」業態が新たに3店舗出店し、1店舗退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は58店舗となりました。まとめ買い需要の取り込みが順調に推移し、一部商品の値上げを行ったこと及び値引き販売の抑制により一会計当たりのお客単価が増加した結果、売上高は2,391,751千円（前年同期比8.9%増）となりました。また、原価及び人件費が高騰しましたが利益ベースの店舗運営管理の徹底を図ったことにより、セグメント利益は208,531千円（同0.8%増）となりました。

<卸売事業>

卸売事業におきましては、新規取引先の開拓及び既存取引先からの追加受注等が計画を下回った一方、経費管理等を適切に行ったことにより、卸売事業における売上高は114,543千円（前年同期比23.2%減）、セグメント利益は28,675千円（同83.5%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高6,699,865千円（前年同期比5.1%増）、営業利益200,934千円（同2.9%減）、経常利益215,381千円（同14.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益136,650千円（同24.4%減）となりました。なお、特別損失として、減損損失10,850千円を計上しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ6,956千円増加し、976,712千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、217,138千円となりました（前連結会計年度は448,860千円の獲得）。これは主に、法人税等の支払額85,351千円、売上債権の増加額48,687千円があった一方、税金等調整前当期純利益204,531千円、減価償却費84,961千円、協賛金の受取額39,668千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、128,915千円となりました（前連結会計年度は90,472千円の使用）。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入743千円があった一方、有形固定資産の取得による支出106,087千円、敷金及び保証金の差入による支出23,604千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、81,267千円（前連結会計年度は133,475千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入150,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出117,475千円、配当金の支払額55,846千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a)生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ざんぎ	402,628	136.7
つくね	134,071	106.7
くし	244,108	94.4
合計	780,808	115.0

(注) 1. 上記金額は、製品製造原価で表示しております。

2. 各品目の構成内容は、製品製造原価の区分に基づいており、「ざんぎ」は主に鶏の唐揚げ、鶏の半身揚げ等、「つくね」はつくね串、「くし」は各種焼き鳥を総称して表示しております。

(b)受注状況

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	4,193,570	104.0
物販事業	2,391,751	108.9
卸売事業	114,543	76.8
報告セグメント計	6,699,865	105.1
その他	-	-
合計	6,699,865	105.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の主要な相手先がないため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。これらの連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は6,699,865千円(前年同期比5.1%増)となりました。当社の報告セグメントごとの内訳は、飲食事業が4,193,570千円(前年同期比4.0%増)、物販事業が2,391,751千円(前年同期比8.9%増)及び卸売事業が114,543千円(前年同期比23.2%減)となっており、報告セグメントの合計は6,699,865千円となっております。

飲食事業は、新規の単品・宴会メニューの販促活動を積極的に行ったこと及び一部商品の値上げを行ったことにより一会計当たりのお客単価が増加し、計画を上回る実績となりました。物販事業は、まとめ買い需要の取り込みが順調に推移したこと、一部商品の値上げを行ったこと及び値引き販売の抑制により一会計当たりのお客単価が増加し、計画を上回る実績となりました。卸売事業は、新規取引先の開拓及び既存取引先からの追加受注等が低調であったことにより、計画を下回る実績となりました。

(営業利益又は営業損失)

当連結会計年度の営業利益は200,934千円(前年同期比2.9%減)となりました。当社の報告セグメントごとの内訳は、飲食事業がセグメント利益511,102千円(前年同期比3.2%増)、物販事業がセグメント利益208,531千円(前年同期比0.8%増)、卸売事業がセグメント利益28,675千円(前年同期比83.5%増)となっており、報告セグメントの合計はセグメント利益748,309千円となっております。

飲食事業及び物販事業は、店舗運営に最適な人員配置を行うことにより人件費管理を適正に行い、且つ、原価管理を適正に行うとともに利益ベースの店舗運営管理の徹底を図ったことにより、セグメント利益が前期比で増加する要因となっております。卸売事業は、経費管理等を適切に行ったことにより、セグメント利益が前期比で増加する要因となっております。

(経常利益)

当連結会計年度は経常利益215,381千円(前年同期比14.0%減)となりました。これは、主に受取保険金11,681千円、協賛金収入9,157千円、受取利息及び配当金2,107千円等が計上されたことにより営業外収益が26,819千円となったこと及び、主に支払利息7,224千円、現金過不足3,585千円等が計上されたことにより営業外費用が12,371千円となったことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は136,650千円(前年同期比24.4%減)となりました。これは減損損失10,850千円を計上したこと及び、法人税等67,880千円を計上したこと等によるものです。

これらの結果、ROA(総資産経常利益率)9.9%、ROE(自己資本利益率)17.8%となりました。

資本の財源及び資金の流動性

(a)資金需要

当社グループの資金需要は、主に大きく分けて運転資金需要、設備資金需要があります。運転資金需要は商品仕入のほか、販売費及び一般管理費の営業費用であります。営業費用の主なものは、人件費、地代家賃及び店舗運営に係る費用(水道光熱費・修繕費等)であります。設備資金需要につきましては、飲食事業及び物販事業における新規出店や既存店舗改装費用等であり、店舗設備に係る設備投資であります。

(b)財政政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債の調達を実施しております。このうち、運転資金については内部資金を活用し、店舗設備等の設備資金については変動金利の長期借入金及びリース契約により調達しております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、長期借入金及びリース等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存有利子負債の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適時判断していくこととしております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、総額123,252千円（敷金及び保証金を含む。）の設備投資を実施いたしました。

そのうち主なものは、飲食事業における新規出店の設備投資等で61,041千円、物販事業における新規出店の設備投資等で37,509千円、本社及び飲食、物販事業における工場設備に関する設備投資等で24,701千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	ソフト ウェア		合計
「炭火居酒屋 炎 すすきの ビル店」 を含む42店	飲食事業	店舗設備	29,720	-	38,041	-	4,433	2,354	-	74,549	51 (930)
「美唄焼鳥・ 惣菜 炎 札 幌東急店」 を含む58店	物販事業	店舗設備	61,035	-	19,244	-	-	-	-	80,280	26 (426)
工場 (札幌市西 区)他	飲食事業 物販事業	工場	27,911	89,198	5,075	25,686 (4,273.06)	1,089	-	-	148,961	27 (50)
本社 (札幌市西区)	卸売事業 その他	事務所等	39,972	7,562	1,226	65,793 (495.88)	382	-	-	114,937	33 (2)

(注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物、建物附属設備及び構築物の合計であります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パート・アルバイト）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 「ホルモン 一頭買い 牛乃家」	北海道 札幌市	飲食事業	店舗設備	50,000	-	自己資金	2026年5月	2026年8月	(注)
当社 「美唄焼 鳥・惣菜 炎」	愛知県 東海市	物販事業	店舗設備	6,000	-	自己資金	2026年7月	2026年8月	(注)
当社 「美唄焼 鳥・惣菜 炎」	愛知県 名古屋市	物販事業	店舗設備	6,000	-	自己資金	2026年8月	2026年9月	(注)
当社 「炭火居酒屋 炎」	北海道 札幌市	飲食事業	店舗設備	45,000	-	自己資金	2026年8月	2026年9月	(注)

(注) 店舗の完成後の増加能力については、現時点において計数的把握が困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,378,200	1,383,800	名古屋証券取引所 ネクスト市場 札幌証券取引所 アンビシャス	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,378,200	1,383,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権(2022年3月29日臨時株主総会決議、2022年3月29日取締役会決議)

決議年月日	2022年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 4
新株予約権の数(個)	9,600 [4,000] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,600 [4,000] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注2)
新株予約権の行使期間	自 2024年3月30日 至 2032年3月29日 (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75 (注4)
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していること。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。(注6)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。(注5)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当社株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。ただし、行使価額は金150円とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権を行使することができる期間

2024年3月30日から2032年3月29日までとする。

ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

7. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

8. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記3. に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から前記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記6. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記4. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記7. に準じて決定する。

9. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

10. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

11. 新株予約権の割当日

2022年3月29日

第4回新株予約権（2022年3月29日臨時株主総会決議、2022年3月29日取締役会決議）

決議年月日	2022年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 51
新株予約権の数（個）	5,610 [5,610]（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,610 [5,610]（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	124（注2）
新株予約権の行使期間	自 2024年3月30日 至 2032年3月29日（注3）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 124 資本組入額 62（注4）
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していること。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。（注6）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。（注5）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注8）

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当社株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。ただし、行使価額は金124円とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3．新株予約権を行使することができる期間

2024年3月30日から2032年3月29日までとする。

ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

4．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

7. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

8. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記3. に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から前記3. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記6. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記4. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

前記7. に準じて決定する。

9. 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

10. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

11. 新株予約権の割当日

2022年3月29日

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年10月18日(注)1	50,000	1,350,000	37,950	50,950	37,950	37,950
2025年1月6日～ 2025年3月31日 (注)2	12,100	1,362,100	834	51,784	834	38,784
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)2、3	16,100	1,378,200	1,094	52,879	1,094	39,879

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,650円
引受価額 1,518円
資本組入額 759円
払込金総額 75,900千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ420千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	14	-	1	1,598	1,613	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	6,012	-	1	7,768	13,781	100
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	43.63	-	0.01	56.37	100	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社S T T	北海道札幌市中央区南二十一条西13丁目 2番17号	599,900	43.53
佐々木 稔之	北海道札幌市中央区	290,000	21.04
佐々木 智範	北海道札幌市中央区	290,000	21.04
大野 誠	北海道札幌市北区	6,500	0.47
唐川 光広	栃木県下都賀郡野木町	6,500	0.47
北本 哲也	北海道札幌市手稲区	3,400	0.25
山田 義文	北海道札幌市厚別区	2,200	0.16
大山 達	北海道札幌市手稲区	2,200	0.16
織田 博	香川県丸亀市	1,500	0.11
林 勝美	愛知県一宮市	1,400	0.10
計	-	1,203,600	87.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,378,100	13,781	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	1,378,200	-	-
総株主の議決権	-	13,781	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、新規出店、生産設備の増強等の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保し、経営基盤・財務体質の強化を図りながら、経営成績及び財政状態に応じて株主に対し安定した配当を継続してまいります。利益配分につきましては、安定的な配当の継続及び適正な利益還元の観点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現時点で連結配当性向30%以上を配当に関する基本方針としております。内部留保資金につきましては、一層の事業拡大を目指すため中長期的な設備投資の原資として利用していく予定であります。

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。したがって、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり37円の年間配当を実施することを予定しており、連結配当性向は37.2%となる予定であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額50,993千円及び1株当たり配当額37円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	普通株式	50,993千円	37円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つと位置づけ、より透明性の高い経営を実現するため、独立性の高い社外監査役を選任するとともに、経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

また、今後も株主総会の充実をはじめ、取締役会の活性化、監査役の監査機能の強化及び積極的な情報開示に取り組み、健全で透明かつ迅速な経営を追求し、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に努めてまいります。

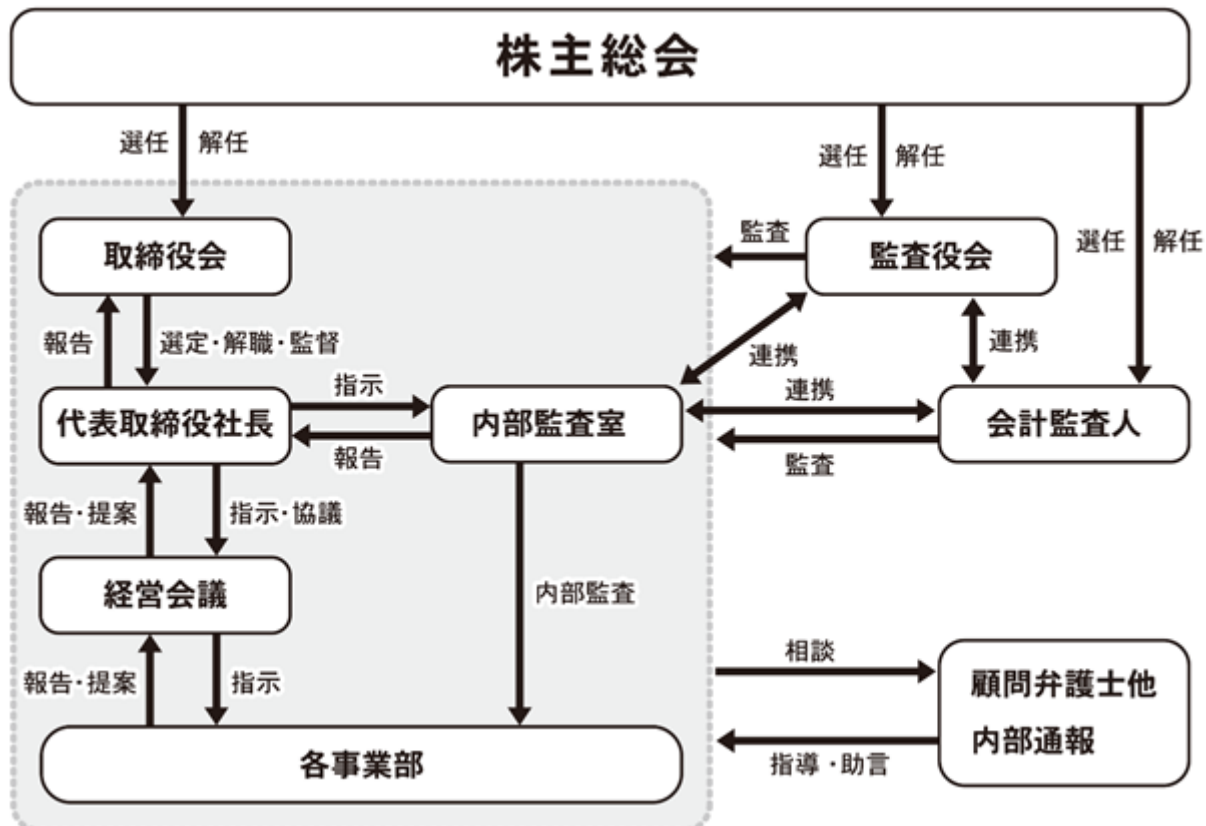
当社の主要株主である佐々木稔之氏の持株比率は、同氏が代表である資産管理会社の所有株式を合計すると過半数になることから支配株主に該当いたします。当社グループは、支配株主及び当該資産管理会社との間で取引を行っておらず、原則、今後も取引を行わない方針であります。取引を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、一部の業務執行の決定や取締役会付議事項の内容検討を行うため、経営会議を設置しております。また、取締役の報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。その中で、コーポレート・ガバナンスの基本方針に掲げた経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図るために、取締役会の監督機能の強化を進めております。

具体的には、監査役会設置会社の体制のもと、独立した外部の視点からチェック体制の強化を図るため、監査役3名のうち2名が社外監査役となっております。また、取締役会の監督機能の一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定や機動的な業務執行を図るため、取締役8名のうち2名を社外取締役としております。

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



(a)取締役会

取締役会は、議長である代表取締役社長佐々木稔之、取締役5名（佐々木智範、中山洋輔、唐川光広、大野誠、北本哲也）及び社外取締役2名（杉下清次、天間幸生）の計8名で構成されております。取締役会は、法定及び定款に定められた事項、経営の基本方針等の重要な経営上の意思決定を行うほか、取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速に経営上の意思決定を行える体制としております。また、一部の業務執行の意思決定権限を経営会議に委譲することにより、より迅速な意思決定と機動的な業務執行を図っております。

(b)監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名（うち社外監査役1名）で構成されております。監査役会は、毎月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の共有等、監査役相互の連携を図っております。

常勤監査役は取締役会や経営会議その他の重要会議に出席するほか、監査計画に基づいて当社取締役及び部門長へのヒアリング、店舗への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換などを実施することにより、取締役の業務執行の監査を行っております。また、常勤監査役は内部監査室及び会計監査人と連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

非常勤監査役は、取締役会に出席するほか、監査役会に出席して常勤監査役と意見交換をすることなどを通じて監査を実施しております。

(c)経営会議

経営会議は、取締役会開催の4日前までに招集し、審議や機動性が求められる一部の業務執行の意思決定等を行うにかかるとの議題については、議題が発生した都度、招集しております。経営会議は社外取締役2名を除く取締役6名で構成されており、議長は、代表取締役社長佐々木稔之が務めております。また、常勤監査役2名が出席しております。

(d)内部監査室

内部監査室長が内部監査計画に基づき監査を実施（現在1名の人員で構成）しております。内部監査は、当社の全部門及び子会社に対して原則として年1回以上の業務監査を実施し、内部監査結果について代表取締役社長及び監査役へ適宜報告を行っております。代表取締役社長は、監査結果に基づき、被監査部門に内部監査結果及び改善事項を通知し、改善指示回答書を提出させることとしております。なお、内部監査室長は、内部監査の状況等について、適宜監査役及び会計監査人と連携して監査全体の品質向上に努めております。

(e)報酬委員会

当社は、取締役の報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役の中から選定される報酬委員をもって構成し、うち半数以上を社外取締役とするとともに、報酬委員長は社外取締役が務めることとしており、構成員は取締役の大野誠、社外取締役の杉下清次（委員長・議長）、天間幸生です。

報酬委員会は、取締役の報酬原則・制度を審議し、取締役会に提案する役割を担っております。

(f)会計監査人

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けており、会計監査の状況については、「(3)監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。2026年3月期において監査を執行した公認会計士は久世浩一氏、木村彰夫氏の2名であり、いずれも継続監査年数は8年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士7名その他18名であります。

なお、当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には、特別の利害関係はありません。

(g)社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議に出席し、過去の経験と幅広い知見から、取締役会等の意思決定における適法性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で、助言・提言を行っております。

社外取締役杉下清次は、公認会計士及び税理士としての経験と知見を有していることから、社外取締役に選任いたしました。なお、本書提出日現在、同氏は、当社の新株予約権2,200個（2,200株）を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間で、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役天間幸生は、企業経営の経験が豊富であり、これまで培ってきた経験と知見を有していることから、社外取締役に選任いたしました。なお、本書提出日現在、同氏は、当社の株式を1,300株保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間で、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役野宮憲は、上場会社の子会社において管理部門及び内部監査部門での業務経験と知見を有していることから、当社の監査体制の強化に適していると判断し、社外監査役に選任いたしました。なお、本書提出日現在、同氏は、当社の新株予約権900個（900株）を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役名倉一誠は、弁護士として企業法務に関するリスクについて幅広い見識と豊富な経験を有していることから、社外監査役に選任いたしました。なお、本書提出日現在、同氏は、当社の新株予約権900個（900株）を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議により「内部統制システムの基本方針」を定め、当該方針に基づき、各種社内規程等を整備するとともに規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を定め、「取締役会規程」をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底しております。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が法令及び定款に適合しているかを監査しております。

また、代表取締役社長直轄の部門として内部監査室を設置し、社内における職務の執行が社内規程に適合しているかを監査しております。

なお、取締役及び使用人の不正もしくは法令違反等を発見した場合等については、通常の伝達系統とは別に内部通報窓口を設置し、体制を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、その他重要な書類のうち取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に保存及び管理を行っております。

また、文書管理部署である管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対し、いつでもこれらの文書を閲覧できる体制を整備しております。

なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンス、衛生管理及びその他の様々なリスクについて、それぞれ担当者を定め、想定しうるリスクに対しては、毎月開催される経営会議において報告し、情報を共有しております。

また、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を経営会議で討議し、代表取締役社長及び取締役の命により直ちに対応することとしております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回定例で取締役会を開催するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時に取締役会を開催しておりますが、取締役会による決定を要しない事項については、経営会議において議論し、決定しております。

また、日常の職務執行においては、取締役、各部長及び重要な業務の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行しております。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の企業集団は、当社及び連結子会社1社であり、毎月子会社の財務状況及び業務執行状況等の報告を受けるとともに、子会社を含む企業集団としての経営につき協議し、当社及び当社子会社が経営方針に従って適正かつ適法に運営されていることを確認しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する体制並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、常設で人員を配置することとします。当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び

監査役会の指示の実効性の確保に努めるものとします。また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

(g)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、取締役会以外にも業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることとしています。

また、取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な議案や決定事項、その他の重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告することとしています。

(h)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意見交換を行っております。また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査及び会計監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行っております。

(i)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の整備状況を確認し、その有効性を評価し、さらに、決算・財務報告に係る内部統制の有効性を確かめております。

(j)反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体等であると判明した場合には取引を解消することとしております。

また、新規の取引を開始するにあたっては、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認したうえで開始しております。万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、被害等の拡大を防ぐこととしております。

b リスク管理体制の整備状況

当社グループは、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を中心とし、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、地震、火災等の災害に対処するため、「防災マニュアル」等の各種規程を制定し、不測の事態に備えております。加えて、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、インシデントの未然防止と早期発見に努めております。

c 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の適正性を管理できる体制としております。子会社の営業及び管理業務の全てを親会社の管理部門に委託する形を取ることによって、子会社の経営状況を常時モニタリングできる体制を構築しております。

子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行います。また、子会社に対しても、当社内の各部門と同様の項目と基準で内部監査を実施し、それを当社の年間の内部監査計画の中に組み込むことで、親会社と同じレベルでの内部統制を子会社にも徹底する体制を構築しております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

f 取締役の選任の決議要件

取締役選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

g 取締役会決議事項とした株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	佐々木 稔之	18回	18回
取締役副社長	佐々木 智範	18回	18回
取締役	中山 洋輔	18回	18回
取締役	唐川 光広	18回	18回
取締役	大野 誠	18回	18回
取締役	北本 哲也	13回	13回
取締役	杉下 清次	18回	18回
取締役	天間 幸生	18回	18回
常勤監査役	岡村 ふじ子	18回	18回
常勤監査役	野宮 憲	18回	18回
監査役	名倉 一誠	18回	18回

主な検討内容（議題）は以下のとおりであります。

（定例的な議案）

- ・ 決算等会社の計算に関する事項
- ・ 経営方針・経営計画
- ・ 新規出店に関する事項
- ・ 重要な規程の新設・改訂に関する事項

（当事業年度の特記すべき議案）

- ・ 配当方針に関する事項
- ・ 中期経営計画に関する事項
- ・ 報酬委員会に関する事項

j 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を1回開催しており、委員長及び個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役	大野 誠	1回	1回
取締役	杉下 清次	1回	1回
取締役	天間 幸生	1回	1回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐々木 稔之	1972年7月24日生	1995年4月 株式会社伊藤忠フーズ入社 1998年4月 株式会社プライムジャパン入社 2004年5月 有限会社伸和代表取締役就任 2004年10月 有限会社ベストフーズ(当社に合併) 代表取締役就任 2006年8月 株式会社伸和(現当社)代表取締役社 長就任(現任) 2008年3月 株式会社エイチピーフーズ代表取締役 就任 2014年2月 株式会社エステイコーポレーション設 立 代表取締役就任(現任) 2017年2月 株式会社S T T設立 代表取締役就任 (現任)	(注)3	589,950 (注)6
取締役 副社長	佐々木 智範	1975年1月13日生	1997年4月 株式会社セントラルフーズ入社 1999年4月 株式会社プライムジャパン入社 2004年5月 有限会社伸和取締役就任 2004年10月 有限会社ベストフーズ(当社に合併) 専務取締役就任 2006年8月 株式会社伸和(現当社)取締役就任 2008年3月 株式会社エイチピーフーズ取締役就任 2014年2月 株式会社エストラスト設立 代表取締 役就任(現任) 2017年2月 株式会社S T T設立 取締役就任(現 任) 2017年4月 当社取締役副社長就任(現任) 2017年11月 株式会社エイチピーフーズ代表取締役 就任(現任)	(注)3	589,950 (注)6
取締役 営業本部長	中山 洋輔	1979年10月17日生	2000年4月 株式会社アドウイング入社 2005年4月 株式会社エムエス工業入社 2007年11月 有限会社ベストフーズ(現当社)入社 2012年10月 当社営業本部長就任 2016年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社取締役ロシア営業本部本部長就任 2021年1月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	4,300
取締役 商事部長	唐川 光広	1965年7月29日生	1984年6月 三栄工業株式会社入社 1984年10月 生活協同組合いばらき(現いばらき コープ生活協同組合)入組 1995年4月 生活協同組合連合会コープネット事業 連合(現コープデリ生活協同組合連合 会)入協 2007年3月 株式会社シーアイフーズシステムズ入 社 2007年12月 伊藤忠食品株式会社入社 2017年10月 当社取締役商事部長就任(現任)	(注)3	6,500
取締役 管理本部長	大野 誠	1982年3月21日生	2008年9月 株式会社ワールドインテック入社 2010年1月 株式会社伸和(現当社)入社 2018年3月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	6,500
取締役 営業部長	北本 哲也	1985年7月9日生	2010年8月 株式会社伸和(現当社)入社 2018年3月 当社営業本部 営業部長就任 2025年6月 当社取締役営業本部営業部長就任(現 任)	(注)3	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉下 清次	1953年12月3日生	1981年10月 札幌中央監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1985年3月 公認会計士登録 2002年5月 税理士法人杉下会計(現税理士法人中央会計事務所)代表社員就任(現任) 2015年5月 はまなす公認会計士共同事務所代表就任(現任) 2018年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	天間 幸生	1972年10月17日生	1995年4月 株式会社みちのく銀行入行 2008年9月 株式会社北海道銀行入行 2015年12月 北海道総合商事株式会社代表取締役就任 2018年10月 当社社外取締役就任(現任) 2019年10月 株式会社RCG設立 代表取締役就任(現任) 2019年10月 株式会社アグプロテック設立 代表取締役就任 2021年12月 同社取締役就任(現任)	(注)3	1,300
常勤監査役	岡村 ふじ子	1947年7月7日生	1966年4月 北誉商店入社 1967年4月 山口商店入社 1968年6月 岡村陶器店入社 1996年6月 株式会社アラフード入社 2007年2月 株式会社エイチピーフーズ代表取締役就任 2017年1月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	900
常勤監査役	野宮 憲	1953年7月10日生	1977年4月 内宮運輸機工株式会社入社 1981年1月 北海道火力工事株式会社(現北海道パワーエンジニアリング株式会社)入社 2019年7月 当社常勤監査役(社外監査役)就任(現任)	(注)5	-
監査役	名倉 一誠	1959年1月8日生	1995年4月 池田雄亮法律事務所入所 1998年4月 名倉一誠法律事務所設立 2007年12月 株式会社シーエスアイ(現CEホールディングス)監査役就任 2015年12月 株式会社CEホールディングス社外取締役(監査等委員)就任 2018年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					1,202,800

- (注) 1. 取締役杉下清次及び天間幸生は、社外取締役であります。
2. 監査役野宮憲及び名倉一誠は、社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2027年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長佐々木稔之、取締役副社長佐々木智範の保有株式には、両名の実質的に共同所有する資産管理会社の株式会社STTが保有する当社株式599,900株を50:50の比率に分割した株式を含んだ実質的所有株数を記載しております。当該会社は、両名の資産管理会社が50:50の出資比率で共同所有しております。
7. 取締役副社長佐々木智範は、代表取締役社長佐々木稔之の実弟であります。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐々木 稔之	1972年7月24日生	1995年4月 株式会社伊藤忠フーズ入社 1998年4月 株式会社プライムジャパン入社 2004年5月 有限会社伸和代表取締役就任 2004年10月 有限会社ベストフーズ（当社に合併） 代表取締役就任 2006年8月 株式会社伸和（現当社）代表取締役社 長就任（現任） 2008年3月 株式会社エイチビーフーズ代表取締役 就任 2014年2月 株式会社エスティコーポレーション設 立 代表取締役就任（現任） 2017年2月 株式会社S T T設立 代表取締役就任 （現任）	(注) 3	589,950 (注) 6
取締役 副社長	佐々木 智範	1975年1月13日生	1997年4月 株式会社セントラルフーズ入社 1999年4月 株式会社プライムジャパン入社 2004年5月 有限会社伸和取締役就任 2004年10月 有限会社ベストフーズ（当社に合併） 専務取締役就任 2006年8月 株式会社伸和（現当社）取締役就任 2008年3月 株式会社エイチビーフーズ取締役就任 2014年2月 株式会社エストラスト設立 代表取締 役就任（現任） 2017年2月 株式会社S T T設立 取締役就任（現 任） 2017年4月 当社取締役副社長就任（現任） 2017年11月 株式会社エイチビーフーズ代表取締役 就任（現任）	(注) 3	589,950 (注) 6
取締役 営業本部長	中山 洋輔	1979年10月17日生	2000年4月 株式会社アドウイング入社 2005年4月 株式会社エムエス工業入社 2007年11月 有限会社ベストフーズ（現当社）入社 2012年10月 当社営業本部長就任 2016年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社取締役ロシア営業本部本部長就任 2021年1月 当社取締役営業本部長就任（現任）	(注) 3	4,300
取締役 商事部長	唐川 光広	1965年7月29日生	1984年6月 三栄工業株式会社入社 1984年10月 生活協同組合いばらき（現いばらき コープ生活協同組合）入組 1995年4月 生活協同組合連合会コープネット事業 連合（現コープデリ生活協同組合連合 会）入協 2007年3月 株式会社シーアイフーズシステムズ入 社 2007年12月 伊藤忠食品株式会社入社 2017年10月 当社取締役商事部長就任（現任）	(注) 3	6,500
取締役 管理本部長	大野 誠	1982年3月21日生	2008年9月 株式会社ワールドインテック入社 2010年1月 株式会社伸和（現当社）入社 2018年3月 当社取締役管理本部長就任（現任）	(注) 3	6,500
取締役 営業部長	北本 哲也	1985年7月9日生	2010年8月 株式会社伸和（現当社）入社 2018年3月 当社営業本部 営業部長就任 2025年6月 当社取締役営業本部営業部長就任（現 任）	(注) 3	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉下 清次	1953年12月3日生	1981年10月 札幌中央監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1985年3月 公認会計士登録 2002年5月 税理士法人杉下会計(現税理士法人中央会計事務所)代表社員就任(現任) 2015年5月 はまなす公認会計士共同事務所代表就任(現任) 2018年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	清水 絵美	1983年5月6日生	2006年4月 株式会社三井住友銀行入行 2016年4月 司法書士桑室矩忍事務所入所 2023年9月 司法書士法人ミナカムイ入所(現任) 2026年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	野宮 憲	1953年7月10日生	1977年4月 内宮運輸機工株式会社入社 1981年1月 北海道火力工事株式会社(現北海道パワーエンジニアリング株式会社)入社 2019年7月 当社常勤監査役(社外監査役)就任(現任)	(注)5	-
監査役	名倉 一誠	1959年1月8日生	1995年4月 池田雄亮法律事務所入所 1998年4月 名倉一誠法律事務所設立 2007年12月 株式会社シーエスアイ(現CEホールディングス)監査役就任 2015年12月 株式会社CEホールディングス社外取締役(監査等委員)就任 2018年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	松野 吉晃	1961年9月13日生	1980年4月 東京国税局入局 1995年7月 札幌国税局査察課 2023年1月 松野吉晃税理士事務所設立(現任) 2026年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					1,200,600

- (注) 1. 取締役杉下清次及び清水絵美は、社外取締役であります。
2. 監査役野宮憲、名倉一誠及び松野吉晃は、社外監査役であります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2027年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2030年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2027年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長佐々木稔之、取締役副社長佐々木智範の保有株式には、両名の実質的に共同所有する資産管理会社の株式会社STTが保有する当社株式599,900株を50:50の比率に分割した株式を含んだ実質的所有株数を記載しております。当該会社は、両名の資産管理会社が50:50の出資比率で共同所有しております。
7. 取締役副社長佐々木智範は、代表取締役社長佐々木稔之の実弟であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価し正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議に出席し、過去の経験と幅広い知見から、取締役会等の意思決定における適法性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で、助言・提言を行っております。

社外取締役杉下清次は、公認会計士及び税理士としての経験と知見を有していることから、社外取締役に選任いたしました。なお、本書提出日現在、同氏は、当社の新株予約権2,200個(2,200株)を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間で、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役天間幸生は、企業経営の経験が豊富であり、これまで培ってきた経験と知見を有していることから、社外取締役に選任いたしました。なお、本書提出日現在、同氏は、当社の株式を1,300株を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間で、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役野宮憲は、上場会社の子会社において管理部門及び内部監査部門での業務経験と知見を有していることから、当社の監査体制の強化に適していると判断し、社外監査役に選任いたしました。なお、本書提出日現在、同氏は、当社の新株予約権900個(900株)を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間で、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役名倉一誠は、弁護士として企業法務に関するリスクについて幅広い見識と豊富な経験を有していることから、社外監査役に選任いたしました。なお、本書提出日現在、同氏は、当社の新株予約権900個（900株）を保有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間で、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査と会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社名古屋証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にした上で、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役は、取締役会を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役を通じて、内部監査室の年度監査計画や期中監査における指摘事項、改善状況などに関する報告を受け、必要に応じて意見交換を行うことで情報の共有化と助言等を行っております。また、会計監査人との連携につきましては、監査役会において四半期毎に会計監査人の会計監査の結果報告を受け、必要に応じて意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名（うち社外監査役1名）で構成されております。監査役会は、毎月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の共有等、監査役相互の連携を図っております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意並びに監査報告等であります。

常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議その他の重要会議に出席するほか、監査計画に基づいて当社取締役及び部門長へのヒアリング、店舗への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換などを実施することにより、取締役の業務執行の監査を行っております。また、常勤監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

非常勤監査役の活動として、取締役会に出席するほか、監査役会に出席して常勤監査役との意見交換などを通じて監査を実施しております。

なお、常勤監査役岡村ふじ子は、当社の連結子会社である株式会社エイチピーフーズに2007年2月から在籍して、通算10年にわたり工場の管理業務に従事し、また、常勤監査役野宮憲は、上場会社の子会社における管理部門での幅広い業務経験と高い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役名倉一誠は、弁護士の資格を有し、法的な専門的見地を有しております。

監査役は、年間の監査計画に基づき、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、必要に応じた往査等を行い、得られた情報を監査役会に報告しております。

また、内部監査室の監査に同行することや、内部監査の状況に関する報告ミーティングを随時実施しております。当事業年度において監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	岡村 ふじ子	19回	19回
常勤監査役	野宮 憲	19回	19回
監査役	名倉 一誠	19回	19回

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室（現在1名の人員で構成）を設置し、内部監査計画に基づき、内部監査を実施しており、業務の適正な運営・改善・法令遵守の意識向上を図っております。また、内部監査は業務の効率性や各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンスの観点から、原則として本社、各店舗を年1回監査し、改善事項が発生した場合はフォローアップ監査を実施することとしております。

内部監査の結果は、代表取締役社長に報告し必要に応じて取締役会への報告を行うとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるため、改善事項に対する被監査部門の改善報告を内部監査室に提出させることとしております。なお、その結果については、監査役とも情報共有を図っております。

なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的に三者間で情報共有をして連携を図っており、当社業務の適法性確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

久世 浩一
木村 彰夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他18名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、会計監査人の独立性に関する事項、採用・教育・研修等の専門性を確保する体制、ローテーションの体制、審査体制、その他職務の遂行が適正に行われることを確保することの体制に関する事項を確認し、さらに当社の状況に適した監査内容、監査時間、監査報酬の水準などを勘案し、総合的に選定することとしております。会計監査人の再任については、会計監査人の職務の執行状況を総合的に勘案した結果、問題なしと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人の評価を毎期行っており、有限責任監査法人トーマツについて、監査の品質は十分であり、会計監査人としての適格性及び独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬等の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	2,000	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	2,000	27,000	-

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。
上記以外に、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬2,000千円があります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、過年度の監査実績、当社の事業規模及び業務の特性、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査内容、監査日数等を勘案した上で決定しております。監査報酬の額については、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容等を勘案の上、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、役位、役職、当社の業績、在任年数、貢献度及び従業員給与等の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、決議の内容は、取締役年間報酬総額の上限を300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本書提出日現在は8名）、監査役年間報酬総額の上限を12,000千円以内（定款で定める監査役の員数は3名以上とする。本書提出日現在は3名）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、役職、当社の業績、在任年数、貢献度及び従業員給与等の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務担当の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

2024年3月期以降の役員報酬については、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額は、報酬委員の過半数を社外取締役とし、取締役管理本部長を合わせて3名以上で構成し、かつ、委員長を独立社外取締役とする報酬委員会の決議により決定します。

報酬委員会は、当社の役員の個人別の報酬内容の決定に関する方針並びに当社取締役の個人別の報酬内容を決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	168,450	168,450	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外取締役	6,000	6,000	-	-	-	2
社外監査役	4,200	4,200	-	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、中長期的な企業価値向上の観点から安定的・長期的な取引関係の維持・強化等のために保有する株式を純投資目的以外の株式として区分し、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、企業理念である「魅力的な北海道の食を通じてお客様にあふれる感動をお届けする」を指針とし、2027年3月期中に達成すべき業務運営上の重点方針を「夢を叶える職場の構築」と定めております。変化の激しい市場環境下において、課題の本質を的確に捉え、自律的に解決を導き出すことが出来る個の力の集積こそが、当社グループの今後の成長力の源泉となります。

「食を通じてあふれる感動」というコーポレートスローガンのもと、常に高い安全と衛生意識を持ち、お客様の立場で「安全・安心」を提供し、お客様満足の追求を図ります。また、業務遂行においては、常にコンプライアンスを遵守し、且つ、社員・部門間のコミュニケーションを重視し、情報共有を迅速に行うことで適切な行動の徹底を図ります。

当社グループは、人材戦略を経営戦略の中核として位置付け、前述の人材育成の基本方針及び社内環境の整備を推進しております。

従業員の給与等の決定方針

当社グループにおける従業員の給与決定方針は、従業員の役割及び成果に応じた公正な評価と処遇の実現を基本方針とし、従来の年齢や勤続年数に基づく考え方に偏ることなく、職務や役割の重要度や難易度、専門性を踏まえて決定し、市場水準等を勘案した給与及び賞与の支給額を設定しております。これにより、従業員の主体的な学ぶ意欲と成長を促すことを期待でき、高い付加価値を創出する人材に対して報いる公正な賃金体系を構築しております。

人的資本への投資

当社グループにおける人的資本への投資は、特定の職務に限定するのではなく、多様な経験機会の提供を通じて従業員の能力開発を図り、幅広い領域で活躍できる人材の育成を推進しております。

また、働きながら学べる環境整備をテーマに、パート・アルバイトを含めた各役職・階層に応じた社内研修プログラムや、理念浸透や各店舗の成果発表を目的としたイベントの充実、外部研修機関による講習活用により、サービス力の向上及び運営力の強化を図り、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
飲食事業	51	(930)
物販事業	26	(426)
卸売事業	1	(0)
その他	27	(50)
全社(共通)	32	(2)
合計	137	(1,408)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パート・アルバイト)は、年間の平均雇用人員を()内に外数で記載しております。
2. その他として記載されている従業員数は、飲食事業、物販事業に係る工場に所属する人員です。また、全社(共通)として記載されている従業員数は、本社に所属している人員の数であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて30名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
137(1,408)	40.9	5.8	4,452	2.3

セグメントの名称	従業員数（人）
飲食事業	51 (930)
物販事業	26 (426)
卸売事業	1 (0)
その他	27 (50)
全社（共通）	32 (2)
合計	137 (1,408)

- （注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パート・アルバイト）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．その他として記載されている従業員数は、飲食事業、物販事業に係る工場に所属する人員です。また、全社（共通）として記載されている従業員数は、本社に所属している人員の数であります。
- 4．従業員数が前事業年度末と比べて30名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

労働組合の状況

当社及び連結子会社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
-	66.7	75.0	77.1	97.9

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、社外団体等の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	969,756	976,712
売掛金	262,626	311,314
商品及び製品	162,279	123,279
原材料及び貯蔵品	14,567	23,209
その他	86,974	59,875
貸倒引当金	1,500	1,500
流動資産合計	1,494,704	1,492,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 128,682	1 158,640
機械装置及び運搬具(純額)	112,287	96,761
工具、器具及び備品(純額)	67,445	63,588
土地	1 91,479	1 91,479
リース資産(純額)	14,974	5,906
建設仮勘定	-	2,354
有形固定資産合計	2 414,869	2 418,729
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
敷金及び保証金	175,851	193,538
繰延税金資産	81,731	63,562
その他	14,472	16,446
投資その他の資産合計	272,055	273,547
固定資産合計	686,925	692,276
資産合計	2,181,629	2,185,168

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	254,528	283,024
短期借入金	100,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 87,955	1 119,500
リース債務	10,135	5,553
未払金	250,343	232,419
未払費用	44,443	44,848
未払法人税等	45,341	9,701
賞与引当金	9,216	5,723
株主優待引当金	26,300	14,606
資産除去債務	-	555
その他	74,234	61,114
流動負債合計	902,498	827,047
固定負債		
長期借入金	1 457,944	1 458,924
リース債務	6,574	1,020
資産除去債務	88,113	88,683
固定負債合計	552,632	548,628
負債合計	1,455,130	1,375,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,784	52,879
資本剰余金	38,784	39,879
利益剰余金	635,929	716,734
株主資本合計	726,499	809,492
純資産合計	726,499	809,492
負債純資産合計	2,181,629	2,185,168

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6,376,865	6,699,865
売上原価	2,432,762	2,542,566
売上総利益	3,944,103	4,157,299
販売費及び一般管理費	¹ 3,737,109	¹ 3,956,364
営業利益	206,994	200,934
営業外収益		
受取利息及び配当金	511	2,107
受取保険金	3,357	11,681
補助金収入	4,291	-
受取返戻金	1,896	1,200
受取和解金	27,265	-
協賛金収入	30,228	9,157
その他	1,369	2,672
営業外収益合計	68,918	26,819
営業外費用		
支払利息	5,993	7,224
現金過不足	6,293	3,585
上場関連費用	9,613	-
その他	3,499	1,562
営業外費用合計	25,400	12,371
経常利益	250,512	215,381
特別利益		
固定資産売却益	² 4,599	-
特別利益合計	4,599	-
特別損失		
減損損失	³ 18,247	³ 10,850
特別損失合計	18,247	10,850
税金等調整前当期純利益	236,864	204,531
法人税、住民税及び事業税	74,506	49,711
法人税等調整額	18,390	18,169
法人税等合計	56,116	67,880
当期純利益	180,748	136,650
親会社株主に帰属する当期純利益	180,748	136,650

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	180,748	136,650
包括利益	180,748	136,650
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	180,748	136,650

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	13,000	-	498,081	511,081	511,081
当期変動額					
新株の発行	37,950	37,950		75,900	75,900
新株の発行（新株予約権の行使）	834	834		1,669	1,669
剰余金の配当			42,900	42,900	42,900
親会社株主に帰属する当期純利益			180,748	180,748	180,748
当期変動額合計	38,784	38,784	137,848	215,417	215,417
当期末残高	51,784	38,784	635,929	726,499	726,499

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	51,784	38,784	635,929	726,499	726,499
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,094	1,094		2,188	2,188
剰余金の配当			55,846	55,846	55,846
親会社株主に帰属する当期純利益			136,650	136,650	136,650
当期変動額合計	1,094	1,094	80,804	82,993	82,993
当期末残高	52,879	39,879	716,734	809,492	809,492

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	236,864	204,531
減価償却費	84,815	84,961
減損損失	18,247	10,850
賞与引当金の増減額(は減少)	1,422	3,493
株主優待引当金の増減額(は減少)	26,300	11,693
受取利息及び受取配当金	511	2,107
支払利息	5,993	7,224
固定資産売却益	4,599	-
売上債権の増減額(は増加)	20,921	48,687
棚卸資産の増減額(は増加)	99,697	30,357
仕入債務の増減額(は減少)	45,358	28,495
未払又は未収消費税等の増減額	19,172	5,079
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	7,536	19,142
受取保険金	3,357	11,681
補助金収入	4,291	-
協賛金収入	30,228	9,157
受取返戻金	1,896	1,200
受取和解金	27,265	-
上場関連費用	9,613	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,997	7,182
その他の固定資産の増減額(は増加)	429	679
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,026	8,746
その他の固定負債の増減額(は減少)	901	1,165
その他	453	0
小計	459,698	250,768
利息及び配当金の受取額	511	2,107
利息の支払額	6,154	7,226
保険金の受取額	3,357	11,681
補助金の受取額	-	4,291
協賛金の受取額	39,570	39,668
受取返戻金の受取額	1,896	1,200
和解金の受取額	27,265	-
法人税等の支払額	77,285	85,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	448,860	217,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	94,828	106,087
有形固定資産の売却による収入	4,600	-
敷金及び保証金の差入による支出	6,346	23,604
敷金及び保証金の回収による収入	1,619	743
資産除去債務の履行による支出	108	678
補助金の受取額	4,291	-
その他	300	711
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,472	128,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	50,000
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	146,729	117,475
リース債務の返済による支出	11,802	10,135
配当金の支払額	42,900	55,846
株式の発行による収入	75,900	-
上場関連費用の支出	9,613	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,669	2,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,475	81,267
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	224,912	6,956
現金及び現金同等物の期首残高	744,844	969,756
現金及び現金同等物の期末残高	969,756	976,712

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社エイチピーフーズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～10年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる飲食事業及び物販事業の収益については、一般の消費者が顧客として店舗に来店またはテイクアウトの注文をし、顧客に対して料理または商品を提供した時に履行義務が充足されると判断し、提供時に収益を認識しております。

また、卸売事業（総額、純額、ロイヤリティ）の収益については、顧客に対する商品の納品時に履行義務が充足されると判断し、納品時に収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

該当事項はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	414,869	418,729
減損損失	18,247	10,850

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産として、飲食事業及び物販事業における店舗設備、その他自社工場、本社などを保有しております。

固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としたうえで、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や閉店の意思決定を行った店舗等について、減損の兆候を識別しております。減損の兆候がある店舗については、減損損失を認識するかどうかの判定を行っており、当該店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の減損の兆候判定において用いられる翌連結会計年度の店舗別予算及び認識判定において用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会等で承認された店舗別の将来計画を基礎としております。店舗別の将来計画の策定においては、売上高予測や売上原価率、売上高人件費率が重要な仮定となっておりますが、その設定には不確実性が伴うことから、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。

当社グループは、減損の兆候の識別、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、将来の市場環境の変化等により、店舗別の将来計画の前提となる条件や仮定に変更が生じた結果、店舗の収益が悪化した場合は、翌連結会計年度において新たに減損の兆候を識別し、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	81,731	63,562

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示される会社分類を基礎に、将来減算一時差異に対する、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づき、将来の税負担を軽減する効果を有すると見込まれる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会で承認を得た事業計画に基づいております。

将来の課税所得は、当社及び連結子会社の売上高予測や売上総利益率の見込み及び販売費及び一般管理費の発生見込み等を考慮した事業計画に基づいて合理的に見積もっております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	33,070千円	31,796千円
土地	26,388	26,388
計	59,459	58,184

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	5,328千円	5,328千円
長期借入金	7,184	1,856
計	12,512	7,184

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	919,319千円	984,490千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	372,711千円	397,729千円
雑給	1,152,506	1,268,565
賞与引当金繰入額	6,524	4,975
株主優待引当金繰入額	26,300	23,077
地代家賃	448,908	474,518

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	3,000千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,599	-
計	4,599	-

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
北海道	店舗	建物附属設備	17,955
東京都	店舗	建物附属設備	292

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物附属設備18,247千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
北海道	店舗	建物附属設備	9,550
青森県	店舗	工具器具備品	1,299

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングを行い、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物附属設備9,550千円、工具器具備品1,299千円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,300,000	62,100	-	1,362,100
合計	1,300,000	62,100	-	1,362,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式の増加62,100株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	42,900千円	33円	2024年3月31日	2024年6月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,846千円	41円	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,362,100	16,100	-	1,378,200
合計	1,362,100	16,100	-	1,378,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式の増加16,100株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,846千円	41円	2025年3月31日	2025年6月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,993千円	37円	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	969,756千円	976,712千円
現金及び現金同等物	969,756	976,712

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗におけるテーブルオーダー端末(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	-	41,192
1年超	-	154,710
合計	-	195,902

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保証された短期的な預金に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金・未払金は全て1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済又は償還日は原則として5年以内であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る信用リスクについては、格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、営業債権に係る信用リスクに関しては、決済までのサイトを短期間に設定するとともに、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を都度行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時資金状況を確認し、手許流動性を高く維持することで流動性リスクに対処しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)	敷金及び保証金（ 2 ）	175,851	174,560	1,290
	資産計	175,851	174,560	1,290
(2)	長期借入金（ 3 ）	545,899	525,986	19,912
	負債計	545,899	525,986	19,912

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 敷金及び保証金には、1年内回収予定の敷金及び保証金も含めております。

(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(4) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	0

当連結会計年度（2026年3月31日）

		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)	敷金及び保証金（2）	197,278	191,380	5,897
	資産計	197,278	191,380	5,897
(2)	長期借入金（3）	578,424	561,385	17,038
	負債計	578,424	561,385	17,038

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 敷金及び保証金には、1年内回収予定の敷金及び保証金も含めております。
- (3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。
- (4) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	0

- (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	969,756	-	-	-
売掛金	262,626	-	-	-
合計	1,232,382	-	-	-

- () 敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	976,712	-	-	-
売掛金	311,314	-	-	-
合計	1,288,026			

- () 敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

- (注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	87,955	89,296	88,832	86,976	86,976	105,864
リース債務	10,135	5,553	1,020	-	-	-
合計	98,090	94,849	89,852	86,976	86,976	105,864

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	119,500	119,036	115,002	117,169	87,569	20,148
リース債務	5,553	1,020	-	-	-	-
合計	125,053	120,056	115,002	117,169	87,569	20,148

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価 (単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	174,560	-	174,560
長期借入金	-	525,986	-	525,986

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価 (単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	191,380	-	191,380
長期借入金	-	561,385	-	561,385

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、想定した賃貸借契約期間に基づき、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当社グループにおいては、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2022年ストック・オプション 第3回新株予約権	2022年ストック・オプション 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 4名	当社従業員 51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,400株	普通株式 27,265株
付与日	2022年3月29日	2022年3月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。但し、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位にあること。但し、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年3月30日から 2032年3月29日まで	2024年3月30日から 2032年3月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2022年ストック・オプション 第3回新株予約権	2022年ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	17,000	14,510
権利確定	-	-
権利行使	7,400	8,700
失効	-	200
未行使残	9,600	5,610

単価情報

	2022年ストック・オプション 第3回新株予約権	2022年ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	150	124
行使時平均株価 (円)	3,107	3,231
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、ストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプションの公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の株式価値は、類似企業比準方式と純資産価額方式の折衷法により算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権行使時の払込金額と同額であるため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

55,966千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

48,914千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	6,780千円	6,343千円
減損損失	78,293	64,039
資産除去債務	30,710	31,296
賞与引当金	3,153	2,007
未払事業税	4,405	740
未払事業所税	3,699	2,999
株主優待引当金	3,587	2,956
その他	890	339
繰延税金資産小計	131,520	110,722
評価性引当額	31,411	31,802
繰延税金資産合計	100,109	78,919
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,586	2,037
圧縮積立金	16,791	13,319
繰延税金負債合計	18,377	15,357
繰延税金資産の純額	81,731	63,562

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	34.2%	-%
(調整)		
住民税均等割	2.1	-
評価性引当額の増減	8.5	-
軽減税率適用による影響	0.3	-
賃上げ促進税制による税額控除	5.2	-
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	0.8	-
交際費等の損金不算入額	2.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.5	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	-

(注)当連結会計年度の法定実効税率は、34.2%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間又は主要な設備の耐用年数のいずれか長い期間(3年~15年)と見積もり、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回りとし、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	86,039千円	88,113千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,152	1,734
時の経過による調整額	98	123
資産除去債務の履行による減少額	177	733
期末残高	88,113	89,238

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
飲食事業	4,030,924
物販事業	2,196,822
卸売事業(総額)	99,284
卸売事業(純額)	48,146
卸売事業(ロイヤリティ)	1,687
顧客との契約から生じる収益	6,376,865
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,376,865

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
飲食事業	4,193,570
物販事業	2,391,751
卸売事業(総額)	63,708
卸売事業(純額)	49,432
卸売事業(ロイヤリティ)	1,402
顧客との契約から生じる収益	6,699,865
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,699,865

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は、以下のとおりであります。

飲食事業及び物販事業の収益については、一般の消費者が顧客として店舗に来店又はテイクアウトの注文をし、顧客に対して料理又は商品を提供した時に履行義務が充足されると判断し、提供時に収益を認識しております。

また、卸売事業(総額、純額、ロイヤリティ)の収益については、顧客に対する商品の納品時に履行義務が充足されると判断し、納品時に収益を認識しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	283,547	262,626
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	262,626	311,314

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「売掛金」に計上しております。

2. 顧客との契約から生じた負債は、発生しておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、「飲食事業」、「物販事業」及び「卸売事業」の3つの事業セグメントで構成されております。各事業は、事業を展開する経済、競争及び規制環境に特化したサービスに重点をおいた戦略が必要なため、個別に管理されております。

「飲食事業」は、北海道及び首都圏において食材と美味しさにこだわった居酒屋を中心とした飲食店の経営を行っております。

「物販事業」は、北海道、東北エリア及び首都圏において安心・安全な食材を使用したお惣菜のお持ち帰り専門店等を経営しております。

「卸売事業」は、冷凍加工食品の企画・製造・卸売販売を行っております。商品の特徴としては、大手食品メーカーと共同開発を行い、メーカーの代表的な商品にアレンジを加えたオリジナル商品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	飲食事業	物販事業	卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,030,924	2,196,822	149,118	6,376,865	-	6,376,865
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,030,924	2,196,822	149,118	6,376,865	-	6,376,865
セグメント利益	495,406	206,893	15,629	717,929	510,935	206,994
セグメント資産	433,993	364,541	38,679	837,213	1,344,416	2,181,629
その他の項目						
減価償却費	47,307	31,129	-	78,437	6,378	84,815
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,015	52,148	-	86,164	5,528	91,692

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 510,935千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,344,416千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

(3)減価償却費の調整額6,378千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,528千円は、管理部門の資産に係る増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	飲食事業	物販事業	卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,193,570	2,391,751	114,543	6,699,865	-	6,699,865
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,193,570	2,391,751	114,543	6,699,865	-	6,699,865
セグメント利益	511,102	208,531	28,675	748,309	547,375	200,934
セグメント資産	437,635	353,469	64,465	855,570	1,329,597	2,185,168
その他の項目						
減価償却費	44,230	32,194	-	76,425	8,535	84,961
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	55,484	36,813	-	92,297	7,373	99,671

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 547,375千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額1,329,597千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
 - (3)減価償却費の調整額8,535千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,373千円は、管理部門の資産に係る増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	物販事業	卸売事業	全社・消去	合計
減損損失	15,133	3,114	-	-	18,247

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	飲食事業	物販事業	卸売事業	全社・消去	合計
減損損失	7,163	3,686	-	-	10,850

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	533.36円	587.35円
1株当たり当期純利益	136.48円	99.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	132.81円	98.12円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2024年10月20日までは2023年1月26日付で上場した東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける平均株価を、2024年10月21日以降は同日付で上場した札幌証券取引所アンビシャスにおける平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	180,748	136,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	180,748	136,650
普通株式の期中平均株式数(株)	1,324,311	1,372,433
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	36,607	20,173
(うち新株予約権(株))	(36,607)	(20,173)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	50,000	1.06	-
1年以内に返済予定の長期借入金	87,955	119,500	0.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,135	5,553	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	457,944	458,924	1.02	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,574	1,020	-	2027年8月
合計	662,608	634,998	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	119,036	115,002	117,169	107,717
リース債務	1,020	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,550,204	3,226,496	4,979,123	6,699,865
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	21,276	51,089	140,482	204,531
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	13,215	30,309	87,563	136,650
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	9.70	22.17	63.88	99.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.70	12.50	41.77	35.76

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	930,304	933,444
売掛金	262,116	310,874
商品及び製品	164,882	124,661
原材料及び貯蔵品	14,567	23,209
前払費用	30,963	36,806
その他	2 58,072	2 24,665
貸倒引当金	1,500	1,500
流動資産合計	1,459,406	1,452,162
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 126,678	1 156,988
構築物(純額)	2,003	1,651
機械及び装置(純額)	108,359	89,198
車両運搬具(純額)	3,928	7,562
工具、器具及び備品(純額)	67,445	63,588
土地	1 91,479	1 91,479
リース資産(純額)	14,974	5,906
建設仮勘定	-	2,354
有形固定資産合計	414,869	418,729
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	1,474	1,474
敷金及び保証金	175,851	193,538
繰延税金資産	80,841	63,262
その他	14,462	16,436
投資その他の資産合計	272,629	274,711
固定資産合計	687,499	693,441
資産合計	2,146,905	2,145,604

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 256,902	2 284,903
短期借入金	100,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 87,955	1 115,826
リース債務	10,135	5,553
資産除去債務	-	555
未払金	250,340	232,416
未払費用	44,439	44,845
未払法人税等	44,859	8,767
未払消費税等	59,275	44,866
預り金	8,398	8,527
賞与引当金	9,216	5,723
株主優待引当金	26,300	14,606
その他	5,931	7,555
流動負債合計	903,754	824,147
固定負債		
長期借入金	1 437,944	1 442,598
リース債務	6,574	1,020
資産除去債務	88,113	88,683
固定負債合計	532,632	532,302
負債合計	1,436,386	1,356,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,784	52,879
資本剰余金		
資本準備金	38,784	39,879
資本剰余金合計	38,784	39,879
利益剰余金		
利益準備金	3,250	3,250
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	31,632	24,959
繰越利益剰余金	585,066	668,186
利益剰余金合計	619,949	696,396
株主資本合計	710,518	789,154
純資産合計	710,518	789,154
負債純資産合計	2,146,905	2,145,604

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6,371,754	6,694,773
売上原価	2 2,446,792	2 2,555,737
売上総利益	3,924,962	4,139,035
販売費及び一般管理費	1 3,736,093	1 3,955,348
営業利益	188,869	183,687
営業外収益		
受取利息及び配当金	488	2,020
受取保険金	3,357	11,681
補助金収入	4,291	-
経営指導料	2 11,141	2 10,958
受取返戻金	1,896	1,200
受取和解金	27,265	-
協賛金収入	30,228	9,157
その他	1,368	2,672
営業外収益合計	80,037	37,690
営業外費用		
支払利息	5,793	6,985
現金過不足	6,293	3,585
上場関連費用	9,613	-
その他	3,499	1,562
営業外費用合計	25,200	12,132
経常利益	243,706	209,245
特別利益		
固定資産売却益	3 4,599	-
特別利益合計	4,599	-
特別損失		
減損損失	18,247	10,850
特別損失合計	18,247	10,850
税引前当期純利益	230,058	198,394
法人税、住民税及び事業税	74,021	48,523
法人税等調整額	18,110	17,578
法人税等合計	55,911	66,101
当期純利益	174,146	132,292

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	13,000	-	-
当期変動額			
新株の発行	37,950	37,950	37,950
新株の発行（新株予約権の行使）	834	834	834
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
当期変動額合計	38,784	38,784	38,784
当期末残高	51,784	38,784	38,784

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,250	36,160	449,292	488,702	501,702	501,702
当期変動額						
新株の発行					75,900	75,900
新株の発行（新株予約権の行使）					1,669	1,669
剰余金の配当			42,900	42,900	42,900	42,900
固定資産圧縮積立金の積立		2,798	2,798	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		7,326	7,326	-	-	-
当期純利益			174,146	174,146	174,146	174,146
当期変動額合計	-	4,527	135,773	131,246	208,816	208,816
当期末残高	3,250	31,632	585,066	619,949	710,518	710,518

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	51,784	38,784	38,784
当期変動額			
新株の発行			
新株の発行（新株予約権の行使）	1,094	1,094	1,094
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
当期変動額合計	1,094	1,094	1,094
当期末残高	52,879	39,879	39,879

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,250	31,632	585,066	619,949	710,518	710,518
当期変動額						
新株の発行						
新株の発行（新株予約権の行使）					2,188	2,188
剰余金の配当			55,846	55,846	55,846	55,846
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩		6,673	6,673	-	-	-
当期純利益			132,292	132,292	132,292	132,292
当期変動額合計	-	6,673	83,120	76,446	78,635	78,635
当期末残高	3,250	24,959	668,186	696,396	789,154	789,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～39年
機械及び装置	7～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

該当事項はありません。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積もり計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社における主な顧客との契約から生じる飲食、物販事業の収益については、一般の消費者が顧客として店舗に来店またはテイクアウトの注文をし、顧客に対して料理または商品を提供した時に履行義務が充足されると判断し、提供時に収益を認識しております。また、卸売事業（総額、純額、ロイヤリティ）の収益については、顧客に対する商品の納品時に履行義務が充足されると判断し、納品時に収益を認識しております。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	414,869	418,729
減損損失	18,247	10,850

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(1.固定資産の減損)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	80,841	63,262

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(2.繰延税金資産の回収可能性)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	33,070千円	31,796千円
土地	26,388	26,388
計	59,459	58,184

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	5,328千円	5,328千円
長期借入金	7,184	1,856
計	12,512	7,184

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,105千円	1,640千円
短期金銭債務	62,887千円	48,520千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.4%、当事業年度55.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.6%、当事業年度44.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	372,711千円	397,729千円
雑給	1,152,506	1,268,565
賞与引当金繰入額	6,524	4,975
株主優待引当金繰入額	26,300	23,077
地代家賃	448,908	474,518
減価償却費	49,217	53,963

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	466,121千円	458,508千円
営業取引以外の取引による取引高	11,141千円	10,958千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	3,000千円	-千円
車両運搬具	1,599	-
計	4,599	-

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	1,474

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	1,474

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	6,780千円	6,343千円
減損損失	78,293	64,039
資産除去債務	30,710	31,296
未払事業税	4,405	740
未払事業所税	3,699	2,999
賞与引当金	3,153	2,007
株主優待引当金	3,587	2,956
その他	-	39
繰延税金資産小計	130,630	110,422
評価性引当額	31,411	31,802
繰延税金資産合計	99,218	78,619
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,586	2,037
圧縮積立金	16,791	13,319
繰延税金負債合計	18,377	15,357
繰延税金資産の純額	80,841	63,262

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.2%	-%
(調整)		
住民税均等割	2.1	-
評価性引当額の増減	8.7	-
軽減税率適用による影響	0.3	-
賃上げ促進税制による税額控除	5.3	-
交際費等の損金不算入額	2.4	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.6	-
その他	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	-

(注) 当事業年度の法定実効税率は、34.2%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	126,678	59,431	9,550 (9,550)	19,570	156,988	368,861
	構築物	2,003	-	-	352	1,651	2,535
	機械及び装置	108,359	4,745	-	23,905	89,198	204,312
	車両運搬具	3,928	7,113	-	3,479	7,562	12,915
	工具、器具及び備品	67,445	26,026	1,299 (1,299)	28,584	63,588	314,156
	土地	91,479	-	-	-	91,479	-
	リース資産	14,974	-	-	9,068	5,906	81,708
	建設仮勘定	-	33,457	31,103	-	2,354	-
	計	414,869	130,775	41,954 (10,850)	84,961	418,729	984,490

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗の出店、改装及び工場の改修によるもの	59,431千円
工具、器具及び備品	店舗及び工場での設備の導入によるもの	26,026千円
機械及び装置	工場での新規設備の導入によるもの	4,745千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,500	-	-	-	1,500
賞与引当金	9,216	5,723	8,705	510	5,723
株主優待引当金	26,300	25,800	34,770	2,722	14,606

(注) 1. 賞与引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものであります。

2. 株主優待引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://shinwa-holdings.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日(期末)及び9月末日(中間期末)の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対して、株主様お一人につき、継続保有期間及び保有株数に応じてご希望の優待品を贈呈しております。(注)2

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主優待の内容及び継続保有期間の条件

継続保有期間	保有株式数	株主優待の内容
1年未満	100株以上	(a)店舗ご利用券 10,000円分 又は、 (b)当社オリジナル商品 10,000円相当
1年以上 (長期保有株主優待制度)	100株以上	(a)店舗ご利用券 12,000円分 又は、 (b)当社オリジナル商品 12,000円相当

「継続保有期間 1年以上」とは、毎期末の3月末日及び毎中間期末の9月末日の株主名簿において同一の株主番号で連続3回以上、かつ、それぞれの基準日において1単元(100株)以上の当社株式を保有し続けられたことが記載または記録されていることが条件となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日 北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日 北海道財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第20期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日 北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日 北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社伸和ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伸和ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伸和ホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、北海道内を中心に飲食事業及び物販事業を営み、当連結会計年度末現在の店舗数は100店舗となっている。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産418,729千円を計上しており、そのうち店舗固定資産は154,829千円（総資産の7.0%）である。また、一部の店舗について収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当連結会計年度に10,850千円の減損損失を計上している（連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）（連結損益計算書関係） 3減損損失参照）。</p> <p>固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としたうえで、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や閉店の意思決定を行った店舗等について、減損の兆候を識別している。減損の兆候がある店舗については、減損損失を認識するかどうかの判定を行っており、当該店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>固定資産の減損の兆候判定において用いられる翌連結会計年度の店舗別予算及び認識判定において用いられる将来キャッシュ・フローは、取締役会等で承認された店舗別の将来計画を基礎としている。店舗別の将来計画の策定においては、売上高予測や売上原価率、売上高人件費率が重要な仮定となっているが、その設定には、経営者による主観的な判断や不確実性を伴う。また、減損の兆候判定に用いる店舗別損益は、会計システムより出力される店舗別損益計算書が基になっているが、本社費の配賦はシステム外で行われることから計算を誤るリスクが高い。</p> <p>以上から、当監査法人は店舗固定資産の減損の合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別の将来計画の策定過程の理解、重要な仮定の把握を行うとともに、店舗別の将来計画を基礎に作成された減損の兆候判定・認識判定用の資料の作成から減損損失の仕訳入力に至るまでの一連の業務に対する内部統制の整備状況を評価した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候判定にあたり考慮すべき経営環境の変化や閉店決議等の定性的な情報を理解するため、経営者等に質問するとともに、取締役会議事録及び経営会議議事録の閲覧並びに会社の外部リリースを閲覧した。 ・減損の兆候判定に用いる店舗別損益について、会計システムで生成される店舗別損益計算書との整合性を検討した。また、本社費については、配賦基準及び配賦対象の適切性を検討するとともに、再計算を実施した。 ・過年度における店舗別の将来計画と当連結会計年度の実績とを比較し、経営者による見積りの精度を検証した。 ・店舗別の将来計画に含まれる売上高予測・売上原価率・売上高人件費率の重要な仮定について、経営者等への質問や利用可能な内部及び外部情報との比較により不合理な点がないか検討した。また、実績との比較を行うことにより店舗別の将来計画の達成可能性を批判的に検証した。 ・減損の兆候が識別された店舗固定資産を対象に、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較検討し、算定された割引前将来キャッシュ・フローに基づく減損損失の認識の要否の判断が、会計基準に従って適切に行われているか否か検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社伸和ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伸和ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伸和ホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。